

2017年度

川西町第3次総合計画
施策評価に関する報告書

2018年12月

川西町総合計画審議会

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業によって魅力あるまちづくり
施策	1-1	人権教育・人権啓発
施策の方向性	憲法に定められた基本的人権が確立された「人権尊重のまち」を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	住民保険課・総合政策課
------	----------	-----	-------------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町民集会参加者数	人	目標	208人 (2016)	210	215	220	225	230
			実績		250				
2	人権擁護委員の認知度	%	目標	24.1% (2016)	—	—	—	—	50
			実績		—				
3	人権教育研修講座 参加者数	人	目標	265人 (2015)	280	280	290	290	300
			実績		270				
4	人権教育地区別懇談会 開催自治会数	自治会	目標	17自治会 (2015)	18	18	19	19	20
			実績		19				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		各講演内容の充実を図りつつ、より現代的課題に即した身近な人権問題を取り上げたことにより、少しずつ自分の問題として認識いただけただけだが、参加人数の増加につながった。ただし、より少人数で学習していただく講座は、前年度と同じ講師を招聘したことで新鮮さが薄れ、参加者数が目標に達しなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	人権教育の推進	
1	成果	町民一人ひとりが各講演会に参加し、あらゆる差別を許さないという人権意識を芽生えさせられたこと。	課題 あらゆる人権問題が、他人事ではなく自分の問題であることを、どのようにしたら認識していただけるかが、課題となる。
	今後の方針	今後とも、身近な人権をテーマとし、自分自身に置き換えてみたらを内容とした講演会や研修会を開催する。	
No.	取組み方針	人権擁護委員制度の周知	
2	成果	広報及びホームページへの相談日の掲載	課題 人権擁護委員の活動については、町内以外の活動（県、地区ごとに幅広く活動する行事等がある）も多く、町広報等への掲載内容を精査する必要がある。
	今後の方針	広報及びホームページで相談日の案内をするだけでなく、活動内容についても積極的に周知していく。	
No.	取組み方針	企業人権教育の推進	
3	成果	町内事業所に対し、人権教育研修会の開催、人権啓発講座参加要請、人権啓発資料の配付等を行い、企業内の人権教育・啓発の取組みに対する支援を実施。	課題 企業が抱える採用選考時の身元調査や職場内での差別事象、セクシャル・ハラスメント等の人権に関わる問題を把握する必要がある。
	今後の方針	企業が抱える人権に関わる問題を把握するため、企業向け人権調査を実施するとともに、問題解決に向けた人権教育・啓発活動支援に取り組みます。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	人権教育総務事業 教育委員会事務局 一般	○	現状維持	身近な人権問題をテーマとし、自分自身の問題として、各種研修を積んでいただく。
2	1	人権問題啓発費 (差別をなくす町民集会事業) 住民保険課 一般	◎	現状維持	県下すべての市町村で人権問題への啓発事業として事業化されたおり今後も啓発事業の主要事業として継続。
3	2	人権問題啓発費 (人権相談啓発事業) 住民保険課 一般		現状維持	毎月、人権擁護委員が開催している人権なんでも相談の相談日を広報及びホームページで掲載し、今後も町民への周知を行う。
4	3	商工業振興事業費 (企業人権教育分) 総合政策課 一般		現状維持	企業等が社会的責任を自覚し、事業所内における人権尊重の確立にむけ取り組まれる人権教育・啓発に対する支援を継続して実施する。
5					
6					
7					
8					
9					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	人権教育・人権啓発・企業人推等、それぞれの立場で人権は身近な問題としてとらまえた上、各種研修会を継続して開催している。	B
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 相談日以外の人権相談への対応方法を検討できないか。 外国人労働者の差別問題を今後どのように扱うのかを検討する必要がある。 人権擁護委員の負担軽減を検討する必要がある。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、LGBTへの対応を検討する必要がある。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員の利用が進んでいないので、制度の周知方法を検討する必要がある。 町内の差別事例を参考に研修を行うほうがよい。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人や企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-2	文化・芸術
施策の方向性	多くの住民が文化や芸術に親しむことができるまちを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	川西文化協会加入者数	人	目標	566 (2016)	570	570	580	590	600
			実績		523				
2	文化・芸術に関する活動 団体に加入している又は 興味がある人の割合	%	目標	50.5 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		講師や会員の高齢化により、存続ができなくなったクラブがある一方で、子育て世代のクラブが新しくできた。しかし、クラブの廃止数が多かったため、加入者数が減少した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力ある住民文化活動の支援		
1	成果	新たな文化活動を進める団体として、ハンドマッサージ、ベビーヨガ、パン教室等のクラブが出来上がった。	課題	住民ニーズが多様化しており、多種多様な文化活動に対して適切な支援ができていない。
	今後の方針	各文化団体にヒアリングを実施して、支援策を洗い出していく。		

No.	取組み方針	魅力ある住民文化施設機能の充実		
2	成果	文化会館内に、木育広場を設置したことにより、乳幼児の利用が増加した。	課題	子育て世代のたまり場の存在となる事業を展開し、新たな利用につなげていくことが課題となる。
	今後の方針	更なる住民ニーズにあった施設運営を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2	文化祭運営事業		現状維持	文化活動が浸透してきていることから、文化協会などの住民文化活動を継続して支援していくとともに、活動発表の場も確保していく。
		教育委員会事務局 一般			
2					
3					
		一般			
4					
		一般			
5					
		一般			
6					
		一般			
7					
		一般			
8					
		一般			
9					
		一般			
10					
		一般			
11					
		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	木育広場が出来たことにより、子育て世代の来館者が増えてきた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 全ての世代に対応できる文化活動支援を検討する必要がある。 ホールの稼働率を高めていく必要がある。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に新たな施設を作ることはできないので、機能の充実を図っていく必要がある。 観世流能楽は川西町が誇る最大の地域資源であるので、これを文化活動につなげて行く必要がある。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 多様な文化団体、ボランティアサークルの育成・活動支援を充実させていく必要がある。 川西文化会館を文化団体の活動拠点として考えるのではなく、「場」としての機能をPRすることで稼働率が高まる。貸しスペースやイベントスペース等の役割を積極的に周知していき、施設収入を確保していく必要がある。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-3	歴史
施策の方向性	本町が誇るべき歴史的文化的遺産である島の山古墳や面塚など、先人たちが積み重ね、創りあげてきた歴史的風土の後世への伝承を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	島の山古墳整備の進捗度	段階	目標	基本構想 (2016)	保存活用計画	報告書 基本計画	追加指定 基本設計	実施設計	工事着手
			実績		策定済み				
2	歴史・文化財の保全に対する住民満足度	%	目標	29.8 (2016)	—	—	—	—	40
			実績		—				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		保存計画を予定通り策定できたが、住民満足度はアンケート未実施のため、指標の達成度が図れなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	文化財の保護および伝承		
1	成果	地域にある身近な文化遺産への保存管理や伝承していくための補助制度の創設	課題	住民に広く文化財を伝える手段が不足している。
	今後の方針	町の文化財を画像や映像等に保存し、ホームページ等を充実させていく。		

No.	取組み方針	文化財の整備および活用		
2	成果	島の山古墳の整備については、委員会を設置し、保存活用計画を策定できた。	課題	保存・活用にあたり、管理運営を担える住民参加型の体制を整えることが必要である。
	今後の方針	住民との協働体制を確立するため、史跡の保存・活用を担う（仮称：史跡島の山古墳保存活用協議会）の組織化を検討する。		

No.	取組み方針	観世流能楽の伝承		
3	成果	小学校での総合学習としての能の学習、教育委員会事務局では、能楽講座を実施して、伝統文化の伝承に努めている。	課題	観世流能楽に触れる機会が少なく、その他の年代層への普及伝承が上手くいっていない。
	今後の方針	子どもから大人まで、多くの住民が触れることのできる催し物を開催する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	文化財保存事業	○	現状維持	町内の地域文化保存継承するため、地域資源を生かした地域活性化活動を支援する。
		教育委員会事務局 一般			
2	2	島の山古墳整備事業	◎	現状維持	島の山古墳を住民同士の憩いの場、学びの場として史跡公園として整備する。
		教育委員会事務局 一般			
3	3	学校管理事業		現状維持	伝統芸能である観世流能楽を体験学習してもらい、総合学習能力を向上させる。
		教育委員会事務局 一般			
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			
12		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	川西町として「筋違い道」「島の山古墳」「面塚」「観世流能楽」等歴史的文化遗产を継承及び整備していくプロセスを一つ一つ積んでいる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・筋違道（太子道）の歴史的な位置づけが不明確なので、検証が必要である。	
方針の整合性	・町民が川西町に誇りを持つためにも、歴史意識を高めていく必要がある。	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史を学ぶ場所が不足しているので、歴史教室の充実を検討する必要がある。 ・奈良は古墳や神社等の歴史的遺産は多くあるので、それらを整備しても魅力が埋もれてしまう。川西町には世界的に有名な能楽（ユネスコ無形文化遗产）があるので、「観世流能楽の発祥の地」という差別化できる歴史的遺産をもっとPRした方が良い。能楽が有名な近隣市町村との連携を重要視して、能楽により焦点を当てる必要がある。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-4	商工業
施策の方向性	新たな事業者の育成や地域産業が成長することで、町内消費が拡大され、地域経済が循環するまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	商業系の事業所数	社	目標	46 (2015)	—	—	—	—	46
			実績						
2	工業系の事業所数	社	目標	34 (2015)	—	—	—	—	42
			実績						
-	創業相談件数 (商工会)	件	目標	2 (2016)	2	2	2	2	2
			実績		1				
指標の分析				事業所数については、根拠となる商業統計調査及び工業統計調査が未実施で数値が未計測である。 本町の商工業施策については、町商工会と連携した取組みを主としていることから商工会の創業相談件数を補完指標として追加した。相談件数については、本町の支援体制や支援施策が近隣市町村と比較して不十分であるため、低迷していると考えられる。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	町内事業者の経営安定化支援		
1	成果	商工業振興の主体的組織である川西町商工会の活動に対し補助金を交付した。また、中小企業者に対する支援策について、近隣の事例調査を行い、例規・計画の整備を行う準備をした。	課題	例規・計画等が未整備のため、事業者が国の優遇措置を受けられない場合がある。
	今後の方針	川西町商工会と連携しながら、生産性向上対策や中小企業対策など、事業者が国の制度を利用できるよう必要な例規・計画等を整備する。		
No.	取組み方針	地元特産品の活性化		
2	成果	川西町商工会と連携し、事業者の製品をふるさと納税の返礼品とすることで、認知度の向上やエンドユーザー向けの商品開発を行える体制づくりを行った。	課題	エンドユーザーへの認知度を高めるため、ブランド化による付加価値の向上や流通促進が必要。
	今後の方針	川西町商工会と連携しながら、ブランド化による付加価値の向上や流通促進を行う。また、観光イベント等の機会を活用しエンドユーザーに積極的なPR活動を行う。		
No.	取組み方針	意欲ある起業家の創業支援		
3	成果	近隣の事例を調査し、創業支援計画や創業セミナーを開催する準備を行った。	課題	創業支援計画を策定していないため、ニーズが生じた場合創業しようとする事業者が国などの優遇施策を受けることができない。
	今後の方針	川西町商工会や金融機関などと連携し、川西町で創業したいという事業者の支援体制を構築する（具体的には創業支援計画の策定や創業セミナーの開催など）。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2、3	商工業振興事業 総合政策課 一般		拡大	地域経済や雇用を支える商工業者を積極的に支援していくため。
2		一般			
3		一般			
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			
12		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	近隣事例調査を終え、支援体制や支援施策の準備は整った。今後、国等の支援を受けられる環境整備を進めていく。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	C	変更無し
課題の適切性	・特になし	
方針の整合性	・商工会に依存するのではなく、町としても対等の関係で商業振興に取り組んでいく必要がある。	
事業展開の妥当性	・特になし	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人と企業にとって魅力のあるまちづくり
施策	1-5	企業誘致
施策の方向性	周辺の緑地環境や景観に配慮した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	—	—	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7				
2	工業団地内立地企業数	事業所	目標	18 (2016)	—	—	—	—	26
			実績		18				
—	年間企業立地件数 (累計)	企業	目標	0 (2016)	2	4	6	8	10
			実績		3				
指標の分析				工業団地拡張が2021年度 (H33年度) に完了予定であり、市街化区域編入は2019年度 (H31年度) に完了予定であるので、2019年度までは現況数値のままである。したがって、毎年度測れる補完指標を追加した。企業立地件数は、藤田油機サービス、山恵製作所、藤田珈琲の企業立地があった。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	魅力的な産業用地の形成		
1	成果	奈良県と連携協定 (H29.10) を締結し、基本計画の策定と市街化編入手続きの下協議を完了させ、3月議会において事業化の承認を得ている。	課題	H32年度に分譲予定とされておりスケジュールが非常にタイトで、計画どおり進めていくことが必要である
	今後の方針	今後は、地権者の合意形成や工事設計、立地企業の本エントリーなど業務を効率よく進めていく手法を検討する必要がある。		

No.	取組み方針	誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実		
2	成果	県内市町村の事例洗い出し、また、地域未来投資促進法の制定に伴う町条例及び補助要綱の見直し整理を実施。	課題	県内市町村と比較して制度が充実していない。
	今後の方針	先進地の事例調査や仮エントリー応募企業にヒアリングをおこない、企業ニーズにあった奨励金・補助金制度の設計をおこなう。H32年度に分譲時期に制度化する。		

No.	取組み方針	情報発信とトップセールスの実施		
3	成果	県内外の金融機関に訪問や県主催の企業立地セミナーでのPRを実施。仮エントリー募集では26社の応募があり、可処分面積の約2.5倍を満たしている。	課題	仮エントリー応募はあったものの、立地される確約はないので、本エントリー時に応募してもらえよう企業の関心を留めておく必要がある。
	今後の方針	仮エントリー応募の企業に対し、本エントリーでも応募があるようトップセールスをおこなう。		

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-6	農業
施策の方向性	農業を支える担い手の育成を図るとともに、地域ブランドをはじめ、町内で作付けの多い作物を戦略作物と位置づけて、生産拡大を進め、地域振興に繋げることを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	
------	-----	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	担い手および認定農業者への農地の集積面積	ha	目標	17.0 (2015)	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
			実績		18.98				
2	結崎ネブカの出荷量	kg	目標	16,834 (2015)	18,267	19,700	21,133	22,566	24,000
			実績		10,494				
3	耕作放棄地面積	ha	目標	6 (2015)	5.8	5.6	5.4	5.2	5
			実績		5.28				
指標の分析		結崎ネブカについては、夏場の猛暑による病害虫の発生と秋の長雨・台風の影響が品質低下を招き出荷量が減となった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	担い手および認定農業者の育成と確保								
1	成果	担い手が規模縮小により離れた農地を町外の担い手とともに規模拡大を図る町内農業者にマッチングを図り、新たな担い手としてスタートする基盤づくりに寄与することができた。	課題	今後、高齢化と後継者不足により水田作付けの要望が増加する傾向にある。新規就農者がいないため、町内外を含めて既存の担い手の許容量も飽和状態になりつつある。即時対応できる新たな担い手の確保と規模拡大を図る農業者への支援が必要である。						
	今後の方針	新たな担い手の確保については、JAや中間管理機構からの紹介を受けて農地マッチングを図る。親元就農者や規模拡大を図る農業者が有利な制度を活用できる認定農業者となれるよう経営改善計画の策定に向けて支援する。								

No.	取組み方針	農業法人・集落営農組織の設立支援								
2	成果	農業法人・集落営農組織の設立に係る実績や計画はなかった。	課題	集落営農組織の設立には、地域農業者の協力はもとより設立・運営を牽引する地域リーダーの輩出が必要である。						
	今後の方針	地域で設立機運の醸成や計画があれば、中部農林振興事務所と共に地域形態に沿った設立及び運営方法を検討・紹介し円滑に設立できるように支援する。また、集落営農に関心のある方に向けた講習会等を開催し、地域リーダーの育成を目指す。								

No.	取組み方針	結崎ネブカの生産基盤改革								
3	成果	生産者が2名減となったこと、また夏の猛暑、秋の長雨と台風等の影響により出荷総量は、前年度比で△1.3tで3年連続で減となっている。(H28:11,79t、H29:10,494t)	課題	結崎ネブカは在来種を使用することから、デリケートな性質である。猛暑が続けばネギアザミウマなどの病害虫が発生しやすく出荷量低下の原因となっており、近年の気象変動にどのように対応するかが課題となる。						
	今後の方針	中部農林振興事務所の指導による肥培管理や病害虫対策など、栽培管理の徹底。また、出荷量が3年連続で減少しているため、連作障害が発生していなかの確認とその対策を検討。								

No.	取組み方針	耕作放棄地再生による結崎ネブカ生産圃場確保								
4	成果	再生された耕作放棄地での結崎ネブカの作付けはなかった。	課題	現存する耕作放棄地の大部分が、進入路等の立地条件が悪く荒廃度が高い現況にあるため、農業委員による働きかけを行っても再生が困難である。						
	今後の方針	荒廃度が低く作付けに適していると思われる農地(畑)については、地権者に再生を促して、輪作地として結崎ネブカの生産部会員にマッチングを図る。								

No.	取り組み方針	水田を活用した第2地域振興作物の作付け支援	
5	成果	町の認定農業者が作付けし、結崎ネブカに次ぐ第2振興作物として、ハウレンソウを掲げて、経営所得安定対策等交付金（水田活用直接支払交付金）の拡充を行っている。	課題 第2振興作物として交付金の拡充を図っているが、新規作付けや畑作から水田活用（転作）される農業者が少ない。（H29実績：3名）
	今後の方針	交付金活用と生産拡大を図るため、水田転作を検討される農業者が栽培手法の支援を受けられるようJA営農経済センターや中部農林振興事務所に働きかけを行う。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	農業総務費		現状維持	新たな担い手の確保を図るため、JAや中間管理機構と連携し、農地マッチングを図る。また、親元就農者や規模拡大を図る農業者に対し、制度活用に関する相談や認定農業者になるための経営改善計画の策定に向けた支援が必要である。
		事業課 一般			
2	2	農業総務費		現状維持	地域で設立機運の醸成や計画があれば、設立に向けた準備等の支援や集落営農に関心のある方に向けた講習会等を開催し、地域リーダーの育成が必要である。
		事業課 一般			
3	3	地域ブランド化支援事業	◎	現状維持	生産量と品質を確保するための生産研究並びにブランド力・販路を拡大させるための支援として必要である。
		事業課 一般			
4	4	農業委員会委員報酬		現状維持	農地パトロール等により、耕作放棄地の洗出しを行い、土地の所有者等に対し、自耕作や中間管理機構等への貸出し等の意思確認を行い担い手等とのマッチングを図る。
		事業課 一般			
5	5	水田農業構造改革産地づくり対策事業（経営所得安定対策事業）	○	現状維持	米価を維持・上昇させるために水田転作を推進し、米の生産調整を図ることは、安定した農業経営を確保する上で必要である。
		事業課 一般			
6					
		事業課 一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。 結崎ネブカの輪作地としての立地条件が整い、比較的荒廃度がマシな耕作放棄地が存しない。	

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見
内部評価の再評価	C 変更無し
課題の適切性	・結崎ネブカのブランド力が向上しているが、生産基盤が追いついていない。生産量の拡大に向けて、行政と商工会、JAの連携を高めていく必要がある。
方針の整合性	・生産者の拡大を図るため、一般農家でも結崎ネブカを栽培できるように検討してほしい。 ・生産部会による囲い込み（生産地制限など）が生産量を少なくしていて、ブランド力の向上に結び付いていない。 ・担い手育成等について、県と連携して施策を検討していくべきである。
事業展開の妥当性	・農業振興を図るため、結崎ネブカ以外の農作物にも力を入れていくべきではないか。

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-7	雇用・労働
施策の方向性	世代や性別を問わず、働く意欲を持つすべての人々が希望する働き方が可能となる仕事環境の実現を図り、働きやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町内企業・事業所新規求人数	人	目標	331 (2015)	350	370	390	400	410
			実績		434				
2	町民が町内で就業している人数	人	目標	1,060 (2015)	—	—	—	1,140	1,140
			実績		—				
3	女性就業率	%	目標	38 (2015)	—	—	—	39	39
			実績		—				
指標の分析		新規求人数は景気回復により増加傾向にある。町内就業人数と女性就業率は国勢調査を根拠としているため、次回の国勢調査である2020年まで実績が判明しない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	雇用促進の支援		
1	成果	平成29年2月に開催した移住定住イベント「川西スマイルフェスタ」で、雇用情報発信ブースを設け、町内外の人々に町内企業の雇用情報を発信した。	課題	町内企業と就職希望者とのマッチングが上手くいっておらず、雇用促進につながっていない。
	今後の方針	ハローワーク桜井と連携し、就職セミナーや企業面談会を開催し、町内企業と就職希望者のマッチングを支援していく。		
No.	取組み方針	町内企業情報および雇用情報の発信		
2	成果	ハローワーク桜井と連携し、町内の雇用情報を公共施設やHPで閲覧可能にし、町内企業の雇用情報発信を支援した。	課題	労働人口の減少に伴い、町内企業の雇用確保が依然深刻な問題となっている。町内の雇用情報を公共施設やHPで閲覧できると知っている方も少ない。
	今後の方針	町民の認知度を上げていくため、広報誌やSNS等で情報発信を強化していく。また、雇用情報をより多くの人に見てもらうため、天理市等と連携し、雇用情報の広域発信に取り組む。		
No.	取組み方針	就労支援による社会参画促進		
3	成果	子育て関連イベントで雇用情報発信ブースを設け、ハローワーク桜井から出張相談員を派遣してもらい、ママ向けの就職相談会を実施した。	課題	保育園の待機児童は無いが、学童保育の待機児童が発生している現状がある。社会復帰に対するポトルネックを洗い出す必要がある。
	今後の方針	子育て関係課や教育委員会事務局と連携し、女性が社会復帰に対して感じている不安の洗い出しを実施する。また、ハローワーク桜井と連携して就職セミナーを開催し、子育てママが社会復帰を考える機会を提供していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2	移住・定住促進事業（雇用関係分） 総合政策課 一般		縮小	移住定住イベントでの求人マッチングは利用者が少ないため、別の機会を検討する。
2	3	雇用・創業支援事業（雇用関係分） 総合政策課 一般	◎	現状維持	課題の洗い出しを進め、求人マッチングと連携して就労機会を創出していく。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	求人マッチングが上手くいっておらず、町内就労等が進んでいない。まずは、女性も含めて就業課題の洗い出しが必要である。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	C	変更無し
課題の適切性	・現実として、町内企業への町民就労が増えていないので、その原因分析が必要である。	
方針の整合性	・町内企業と連携し、就労課題の洗い出しが必要である。 ・女性就労の促進に取り組んでいく必要がある。	
事業展開の妥当性	・女性就労のイベントでマッチングが進まない原因を分析していく必要がある。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-8	観光
施策の方向性	県内外から多数の人々が訪れる施策を展開し、来訪者の利便性を図るとともに、地域資源を活かした魅力あるまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広域連携で実施する観光イベントへの参加者数	人	目標	933 (2015)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,030
			実績		1,003				
2	観光ボランティアの登録人数	人	目標	0 (2016)	1	1	2	4	5
			実績		0				
指標の分析				イベント参加人数は達成できているが、観光ボランティアはボランティアガイドの登録条件（講座の開講条件・受講回数）が障害となって登録まで至っていない。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域資源の整備・活用								
1	成果	町指定文化財に認定することで環境整備を支援できる準備をおこなった。また、地元特産品については、町商工会と連携し、ふるさと納税の返礼品として商品開発をおこなえる体制づくりをおこなった。	課題	町内には貴重な文化財や地元特産品が存在するが、住民も含め認知度が低い。また、地域資源（観光）をまちづくりへ活かす具体的な方向性が定められていない。						
	今後の方針	地域資源の魅力を内外に発信するとともに、まちづくりへ活かす具体的な方向性（川西町における観光のあり方）の検討をおこなう。								

No.	取組み方針	広域連携による地域の魅力向上								
2	成果	新たに中南和観光連携協議会に参加。ウォークイベントやシンポジウム等4つのイベントに参加。延べ千人を超える参加者があり、町の認知・PRにつながった。	課題	連携する協議会が増えたことにより、イベント開催場所や内容が重複しており効果的なPR活動が出来ていない。						
	今後の方針	イベントの開催場所・内容の整理をおこない、効果的なPR活動をおこなう。								

No.	取組み方針	観光ボランティアの育成								
3	成果	広報等で観光ボランティアの募集をおこなったが登録まで至らなかった。	課題	ボランティアガイドの登録条件（講座の開講条件・受講回数）が障害となって登録まで至っていない。						
	今後の方針	ボランティアガイドの登録条件（講座の開講条件・受講回数）を見直し、登録者数の増加を図る。								

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2、3	観光啓発費 総合政策課 一般		現状維持	まちの魅力発信のため必要な事業であるから。
2		一般			
3		一般			
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	やみくもにイベントを行うのではなく、どのように観光客を誘客し、町内でどのような体験をしてもらい、どのような印象を持ってもらうかという観光振興のコンセプトを明確にする必要がある。そして、観光振興をどのようにまちづくりにフィードバックさせるかを考え効果を検証するべきと考える。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	C	変更無し
課題の適切性	・特になし	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の1つである「貝ボタン」に興味を持ってもらうように、体験型観光の一環として製造見学等の実施を検討する必要がある。 ・まちづくりや町行政に関わっておられる方々を観光ボランティアとして活用していくことも考えられる。 	
事業展開の妥当性	・特になし	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-9	駅周辺整備
施策の方向性	近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに、「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
1	結崎駅乗降客数	人	目標	4,053 (2015)	4,040	4,030	4,020	4,010	4,000
			実績		-				
2	駅前周辺整備進捗率	%	目標	0 (2015)	5	30	60	90	100
			実績		4				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		乗降客数は、鉄道事業者の公式発表によるが、H29年は公表されておらず、計測不能。進捗率（総事業費に対する執行累計額の比率）について、実務上は計画目標を達成できているが、執行金額ベースでは致達していない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現		
1	成果	奈良県と基本協定を締結し、まちづくり基本構想を策定（H29.12）。県と基本的なまちづくりの目標・方針について合意し、役割分担等を決定する基本計画の策定に着手。	課題	各事業者の役割分担を明確にし、目標年次に向けたスケジュールの調整等、事業の進捗管理を適切に行う必要がある。
	今後の方針	各事業者（町・県・近鉄など）の役割分担や事業スケジュールを調整し、基本計画に明記する		
No.	取組み方針	駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信		
2	成果	フューチャーセッション（多様な参加者による意見交換会）でいただいた意見を参考に、駅前整備の計画（予備設計レベル）を作成。	課題	ハード（基盤）整備完成までの期間にどのように情報発信を行っていくかを検討する必要がある。
	今後の方針	設計や工事の各段階において進捗状況等を情報発信していく他、駅前イベント等の社会実験実施を検討する。		
No.	取組み方針	住民参加によるまちづくりの推進		
3	成果	フューチャーセッションの際に活用した情報発信ツール結崎info（Webサイト）により、まちづくり連携協定の進捗状況を情報配信。	課題	ハード（基盤）を活かすソフト事業（企画・運営・広報）に住民が関わりやすい環境の整備やまちづくりの機運醸成を行う必要がある。
	今後の方針	まちづくりに関心のある住民や既存団体等との意見交換の場を設け、駅前の利活用について具体的なプランやルールを策定、組織作りについて検討を進める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開		
				重点	次年度の方針	理由
1	1	駅周辺整備事業		◎	拡大	H30年度用地買収、H31年度より工事に着手し、目標年次までに基盤整備を完了させるため
		総合政策課	一般			
2	2、3	駅周辺整備事業（まちづくり連携）			拡大	H30年度中に基本計画を策定し、基本計画に基づく事業を計画的に実施するため
		総合政策課	一般			
3			一般			
4			一般			
5			一般			
6			一般			
7			一般			
8			一般			
9			一般			
10			一般			
11			一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	当年度の進捗目標としていた予備設計業務、境界確定作業、まちづくり基本構想策定および基本協定締結について、計画通り進行。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収を確実に進めていくことが最大の課題となる。 ・住民参画を進めるうえで、事業に取り入れられる意見を出せる方法の検討が必要。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・住民団体との意見交換は、長い目でじっくりと行っていく必要がある。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-1	男女共同参画
施策の方向性	男女が互いにその人権を尊重しあい、あらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。	

主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局
------	-----	-----	----------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	女性管理職員の割合	%	目標	20 (2016)	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
			実績		22.9				
2	男女共同参画に関する事業に参加したことがあるまたは興味がある人の割合	%	目標	44.5 (2016)	—	—	—	—	50
			実績		—				
指標の分析		指標 1 は、女性職員の積極的な登用を進めることで、目標値を0.9%上回ることができている。 指標 2 は、アンケート未実施のため、指標結果が出ていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	各審議会等の委員への女性の積極的な登用		
1	成果	ほぼ全ての審議会等において女性を委員として登用している。	課題	社会における女性の活躍の場を拡大するため、各審議会等の委員への女性の登用をより進める必要がある。
	今後の方針	各審議会や行政委員会等委員への女性登用率の目標値を30%とし、引き続き社会における女性活躍の場の拡大を進める。		
No.	取組み方針	女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報提供		
2	成果	身近なテーマを取り上げ、普段の生活に役立つ情報を提供し、住民の意識啓発につながった。	課題	住民の多様な学習ニーズに応じた講座が実施できていない。
	今後の方針	多様な切り口から講座を実施し、男女共同参画意識の向上を目指す。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	職員管理費（女性登用事業） 総務課 一般		現状維持	社会における女性の活躍の場の拡大をより一層進める必要があるため。
2	2	成人講座事業費（男女共同参画セミナー開催事業） 教育委員会事務局 一般	◎	現状維持	継続的に講座を開催することで、住民の男女共同参画に関する意識向上を図るため。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各審議会等の委員への女性の積極的な登用については、ほぼ全ての審議会等において女性委員を登用することができている。また、女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報提供については、男女共同参画講座を2回開き、計29人の参加を得ることができた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・施策で重要となる男女共同参画基本計画が策定されていない。 ・講座参加者数が、町の全体人口からするとかなり少ない。
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画は様々な分野や様々なライフスタイルの住民に関連するので、行政と住民で連携を図るためにも住民参画の方法による男女共同参画基本計画の策定について検討を進めることが望ましい。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の職域拡充を図ってほしい。 ・今後、地方自治は女性の力を借りて事業を実施していく必要がある。特に町村部は人材不足で女性の力が重要になってくるので、危機感を持って事業を推進してほしい。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系の課にも女性職員の配置を積極的に進めてほしい。 ・男女共同参画は、町全体の施策として進めることが望ましく、政策担当課が中心となる必要があるのではないかと考える。 ・各審議会委員の女性登用に関して、特定の人ばかりを登用することを防ぐため、女性の人材バンクを作った方がよい。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-2	学校教育
施策の方向性	夢と希望にあふれ、いきいきとした子どもたちの育成と魅力あふれる学校（園）づくり、また、学校（園）を地域の核となる存在にすることを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	家庭学習が定着している 児童の割合	%	目標	52 (2016)	53	54	55	56	57
			実績		58.2				
2	スクール支援スタッフ登 録者延人数	人	目標	14 (2016)	16	18	20	23	25
			実績		16				
指標の分析		指標1は「学校を通じての児童・保護者への啓発によるもの」、指標2は「昨年度から活動を継続している方が多いことによるもの」と分析している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針		「確かな学力」の育成	
1	成果	全国学力・学習状況調査から、知識・技能の定着・活用ともに向上がみられた。	課題	国語の知識・技能の活用に課題がみられる。
	今後の方針	低学年への副担任制の導入や、少人数学級編制、習熟度別学習などのきめ細かな指導を通じて、基礎・基本の知識・技能の確実な定着をより一層目指す。		

No.	取組み方針		地域に開かれた学校づくりの推進	
2	成果	結崎ネブカの栽培体験や地域の方と合同の防災訓練などを実施した。	課題	学校と地域、行政との連携組織が確立されておらず、行政が調整役を担う場面が多い。
	今後の方針	地域学校協働活動として充実させつつ、主体的に関わっていただける地域人材の発掘・育成に努める。		

No.	取組み方針		就学援助や就学奨励の充実	
3	成果	小学校の新入学児童への制服支給の実施。 就学援助対象者への小学校入学準備金の入学前支給の実施。	課題	支給方法が現金支給となっており、就労や罹患されている方への配慮が不十分となっている。
	今後の方針	口座振込などを活用した支給方法に見直す。		

No.	取組み方針		幼小中接続事業の推進	
4	成果	幼稚園と小学校との接続カリキュラムを開発した。	課題	幼稚園以外の就学前教育へのカリキュラムの普及。
	今後の方針	接続カリキュラム開発を継続しつつ、引き続き町内の他の就学前教育施設への普及（リーフレットの配付や園内研修の公開等）について検討・実施する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	学校管理費 (きめ細やかな学習指導事業)	◎	拡大	きめ細かな指導を行うことで確かな学力の定着を図る。
		教育委員会事務局 一般			
2	2	教育委員会事務局費 (学校地域パートナーシップ事業)	○	拡大	「地域とともにある学校」づくりを目指し、全県的に取り組む。
		教育委員会事務局 一般			
3	2	学校管理費 (学校地域パートナーシップ事業)		拡大	「地域とともにある学校」づくりを目指し、全県的に取り組む。
		教育委員会事務局 一般			
4	2	幼稚園費 (学校地域パートナーシップ事業)		拡大	「地域とともにある学校」づくりを目指し、全県的に取り組む。
		教育委員会事務局 一般			
5	3	教育振興費 (就学援助、就学奨励事業)		現状維持	保護者の経済的な理由により就学の機会が妨げられることのないよう支援をおこなう。
		教育委員会事務局 一般			
6	4	教育委員会事務局費 (幼小接続事業)		現状維持	各学校(園)教員合同研修の実施などにより相互理解を深める。
		教育委員会事務局 一般			
7					
8					
9					
10					

5. 施策の総合評価 (内部評価)

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	確かな学力の育成については、習熟度別学習や副担任制の試行を行うなどの検討を進めており、就学援助・就学奨励については支給方法の改善を進めている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・スマホを使った学習支援と家庭(保護者)内でのルール作りへの指導に注力していく必要がある。	
方針の整合性	・学力向上を目的として、先生の指導等の取組を評価に紐付けをできないか。 ・いじめ問題の初動対応について、体制づくり等を検討する必要がある。 ・将来を考えると、ICT教育を積極的に検討していく必要がある。	
事業展開の妥当性	・中学校教育を幹事町事務局が単独で考えるのではなく、三宅町と協議・連携してどちらが事務局になったとしても同じ方針で計画的な取組が実施できるようにする必要がある。 ・学力水準の順位目標を具体的に定め、同じ目標を行政と学校が目指せるように検討できないか。 ・スマホを持つことは当たり前の社会になっているので、スマホをどのように教育に活かすのかを工夫していくべきである。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-3	青少年教育
施策の方向性	次世代を担う青少年の育成を学校、地域、家庭が連携して行うことにより、地域の教育力の充実と向上を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子ども教室（合唱、和太鼓、琴、能楽）の登録者数	%	目標	22 (2016)	22	23	23	24	25
			実績		22				
2	川西みまもり隊の登録者数	人	目標	374 (2016)	380	390	400	410	420
			実績		367				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		川西みまもり隊の登録者数については、高齢化等で目標未達成になっているが、より行動力のある方々の登録となってきた。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針		青少年を非行・犯罪から守る環境づくり	
1	成果	川西みまもり隊の登下校付添活動や連合PTAの広報啓発活動によって、非行防止や犯罪から守る環境づくりにつながった。	課題	環境づくりの主体である川西みまもり隊の登録者数が減少する一方である。
	今後の方針	川西みまもり隊の登録者数増加が見込めないことから、商店や自営業者等を取り込むことで、子ども110番の旗の家を充実させ、環境を維持していく。		

No.	取組み方針		家庭や地域の教育力の向上	
2	成果	放課後子ども学習会等へ地域の住民が支援員となり、事業が充実してきた。	課題	学習支援員の人数を増加させていくことが課題である。
	今後の方針	まずは世代間交流事業などに重点を置き、その参加者の中から、学習支援員を発掘していく。		

No.	取組み方針		体験活動の促進と指導者の育成	
3	成果	子ども教室4講座(お琴・合唱団・和太鼓・能楽)の充実を図り、年度末に発表会を催している。	課題	子ども4講座を初めとする芸能活動や野外活動などのリーダーとして育成していくことが課題である。
	今後の方針	芸能活動や野外活動などの体験活動を充実させ、各修了生の中学生や高校生などを良きリーダーとして発掘していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	社会教育総務事業	○	現状維持	青少年を非行や犯罪から守る環境づくりを継続して行うため。
		教育委員会事務局 一般			
2	2	事務局事業	◎	拡大	家庭や地域の教育力の向上を図るため。
		教育委員会事務局 一般			
3	2	地域ふれあい事業		拡大	親子等で参加する世代間交流事業（交流スポーツ大会やモチツキ大会）を更に充実させるため。
		教育委員会事務局 一般			
4	3	青少年健全育成事業		拡大	文化会館で行っている子ども講座を充実させるため。
		教育委員会事務局 一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	放課後学習事業への住民支援員の参加、子ども教室の口座数の充実、世代間交流事業の開催など、計画どおり実施出来ている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・学習支援員のスキル向上を検討する必要がある。	
方針の整合性	・各自治会に見守り隊の目標人数を周知して、人数の維持を促すことも検討できないか。 ・地域と連携した取り組みとして、コミュニティスクールの実施に向けて検討が必要である。	
事業展開の妥当性	・子供が様々な大人と触れ合う機会を充実させ、キャリア学習に取り組んでいく必要がある。 ・体験学習を通じた教育力の向上を図っていく必要がある。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-4	子育て支援
施策の方向性	子育てに関する不安感や負担感、孤立感が緩和され、安心して喜びを感じながら子育てができるまちを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子育て支援センター登録率 (0歳～2歳児)	%	目標	48 (2015)	49	50	50	51	52
			実績		56				
2	子育て支援センター利用者数	人	目標	3,143 (2015)	4,359	4,420	4,303	4,518	3,200
			実績		5,319				
3	母子保健事業相談件数	件	目標	440 (2014)	460	480	500	510	520
			実績		470				
指標の分析		「川西町版ネウボラ」として、新たな事業プログラムに取組み、住民周知（情報誌・フェイスブック・広報等）にも力をいれたので、数字の上では、指標は達成できているが、個々の人たちに周知していく方法や事業の充実・強化を意識し、研究と更なる周知に取り組んでいる。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	川西町版ネウボラ（※）事業の推進		
1	成果	H28～29年度にかけてネウボラルームを整備、H29年度からは子育て世代包括支援センターを開設した。保健センターと子育て支援センターが連携し、情報等を共有し、子育て支援事業強化を図るとともに、妊娠期以降不安の多い時期に関わる機会を増やしている。	課題	母子をとりまくニーズの変化に対応するため、母子の現状把握を行いながら親に寄り添い、いつでも気軽に相談等できる環境作りをしていくことが課題である。
	今後の方針	今後は、保健センターと子育て支援センターで2か月に1回ほど利用者支援員会議をもち、情報の共有を充実させ、子育ての孤立化を防ぎ安心して子育てが行えるよう努めていく。		

No.	取組方針	地域における子育て環境の推進		
2	成果	子育て支援センター登録率（0歳～2歳児）が向上し、リピート率も増加している。	課題	家から出てこれない親へのアプローチの仕方が課題である。
	今後の方針	めばえ広場（自治会ごとのつどい）で個別に案内状を配布しているが、近所のママさんたちに誘ってもらったり、アプローチの仕方を模索しながら進めていく。		

No.	取組方針	子育て情報の提供		
3	成果	広報やホームページ、ぱーぶるmama等を見ての問い合わせが増加している。	課題	多種多様なニーズに答えられる情報を把握し、個々のニーズに合った的確な情報提供が課題である。
	今後の方針	川西町はコンパクトな町なので、近隣の市町村（大和まほろば圏域）との連携を充実させ個々のニーズに合った情報提供ができるようにしていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2、3	子育て支援事業費・運営費 健康福祉課 一般		現状維持	現事業を充実させ、定着を図っていくため
2		一般			
3		一般			
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			
12		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	「川西町版ネウボラ」として、新たな事業プログラムに 取組み、住民周知（情報誌・フェイスブック・広報等） にも力を入れたため。	A
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	A	変更無し
課題の適切性	・特になし	
方針の整合性	・特になし	
事業展開の妥当性	・特になし	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-1	上下水道
施策の方向性	上水道では、安全でおいしい水を確保し、安定した供給体制を確立、維持していくことを目指します。下水道では、下水道施設の維持管理および改築更新を行い、快適で衛生的な生活環境を維持していくことを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	
------	-----	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	公共下水道水洗化率	%	目標	97.3 (2015)	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
			実績		97.3				
2	有収率	%	目標	91.4 (2015)	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4
			実績		94.2				
指標の分析		現状を維持できている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	上水道管路の維持管理、改築更新								
1	成果	浄水施設を廃止し、100%県営水道受水に転換した。当初の予定どおり配水管布設替工事を実施できた。			課題	今後は、老朽化している石綿管を順次、布設替えを行っていく必要がある。				
	今後の方針	今後も水道施設等耐震化等補助金を活用し、石綿管を計画的に更新予定。								

No.	取組み方針	下水道管渠の維持管理の推進								
2	成果	平成16年度を起点に、町内を10エリアに分割し、1エリアごと毎年行う計画をしており、計画のとおり管渠清掃を実施できた。また、長寿命化計画に基づく管渠更生工事については、結崎地内の合計でL=232mを実施した。			課題	今後は、マンホール蓋の老朽化の度合いを調査を行い、計画を策定し、改修を計画的に実施していく。なお、管渠更生工事については、平成30年度で事業完了の予定である。				
	今後の方針	今後も長寿命化計画に基づき改築更新を予定。また、マンホール蓋の点検調査を行い、改築計画を策定予定。								

No.	取組み方針	磯城郡3町における広域的な水道事業経営体の設立								
3	成果	磯城郡水道広域化推進協議会の作業部会において、3町の現状把握を行い、検討すべき課題を抽出した。			課題	経営統合を進めていくためには、事業体間の経営面に係る格差の調整が必要となっている。				
	今後の方針	磯城郡水道事業体広域化準備室を設置し、経営統合計画を策定予定。								

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	配水管布設替工事	○	現状維持	更新計画どおり実施する。
		事業課 企業			
2	2	管渠更生工事	◎	現状維持	長寿命化計画どおり実施する。
		事業課 企業			
3	3	排水及び給水費		現状維持	磯城郡水道事業体広域化推進協議会の作業部会での調整
		事業課 企業			
4					
		一般			
5					
		一般			
6					
		一般			
7					
		一般			
8					
		一般			
9					
		一般			
10					
		一般			
11					
		一般			
12					
		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	計画どおり実施できている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 上水道及び下水道共に普及率が高いので、水道管や下水管の更新が今後の課題となる。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> 県営水道の全部受水に転換した方針は、良いことである。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-2	地域コミュニティ・住民協働
施策の方向性	地域課題の解決のために、さまざまな分野で自治会等の活動や地域交流活動が活発に行われる住民同士が連携したまちづくりを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	自治会加入率	%	目標	77 (2016)	80	82	84	87	90
			実績		80				
2	住民提案型事業の参加者数	人	目標	66 (2016)	80	93	105	119	130
			実績		82				
指標の分析		各自治会の加入促進努力があり、今年度の指標は達成できている。ただし、全国的な傾向（自治会離れ・地域活動人材の減少）から見ると今後の指標を達成していくことは厳しい状況にある。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動の意識向上		
1	成果	新たな住宅開発や集合住宅の建築があった場合に、事業者に対し自治会加入の協力を求め、加入促進に努めた。	課題	特に転入者において、自治会の活動内容や自治会加入のメリットに対する理解が得られていない。
	今後の方針	自治会の活動内容や加入メリットをまとめた加入促進チラシを作成し、転入手続時に配布し周知を図る。		

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動への支援		
2	成果	地域活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する補助金の交付をおこなった。	課題	地域の高齢化と人口減が加速しており、これまでと同様の地域活動の維持が困難になってきている。
	今後の方針	アンケート調査等で地域活動における課題を洗い出し、自治会活動に対する支援の見直しをおこなう。		

No.	取組み方針	地域間ネットワークの連携強化		
3	成果	地域間連携の基礎となる町内の自治会で構成される自治連合会総会を開催し、自治会同士の情報交換により連携を深めた。	課題	具体的なネットワーク連携の取組みに発展させるために、地域間ネットワークの重要性について認識を高める必要がある。
	今後の方針	先進事例の調査・情報提供をおこない、地域間ネットワーク重要性について認識を高める。		

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動を担う人材育成		
4	成果	地域の担い手となる住民を育成することを目的として、住民団体等が自発的に行う公益的な事業に対し、補助金の交付をおこなった。	課題	地域活動が一部の住民に固定化してきており、新たな人材の掘り起こしが必要である。
	今後の方針	地域活動やまちづくりなどへの関心を持ってもらえるような情報公開・提供をおこない、活動への参加を促す。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2、3	自治会活動促進事業 総合政策課 一般	◎	現状維持	地域活動の基盤組織である自治会に対する支援は必要である。
2	4	地域活性化事業 総合政策課 一般		現状維持	自発的な住民活動に対する支援は必要である。
3		一般			
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			
12		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	補助金や組織づくりなど基礎的な支援についての整備は完了した。今後は、高齢化・人口減少が進行する中で地域活動をどのように維持していくか、行政としてどのような支援をすべきか検討を進めていく。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 自治会にとらわれず、新たな形のコミュニティにも視点を置くべき。 地域人材を増やしていく努力をしていくべきである。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の枠にとらわれず、総合的な住民自治を考えていく必要がある。 住民と行政の役割を明確化し、将来的な視点で住民自治のあり方を考える必要がある。 行政、住民、団体の役割を明確化し、各々が責任を果たす関係性が必要である。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 自治会への補助要件に女性参画の視点を入れることで、自治会運営への女性参画が促進できる。 住民自治における女性や若者の地位・役割を向上させていく必要がある。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-3	生涯学習
施策の方向性	住民が生涯学習で習得した学習成果を学校や地域活動に活かし、地域の活性化を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	生涯教育の充実に対する 住民満足度	%	目標	13.8 (2016)	—	—	—	—	30
			実績		—				
2	図書館の年間利用者数	人	目標	13,944 (2015)	14,200	14,400	14,600	14,800	15,000
			実績		13,602				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		全国的な傾向と同様に、インターネットや電子書籍等の普及により、図書館の利用者数は減少傾向にあるが、町内各施設への団体貸出しにより、貸出総冊数は横ばいの状況にある。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	生涯学習情報の提供
1	成果	広報やポスター、ホームページ等を充実させ、情報の発信に努めている。 課題 文化会館やふれあいセンターを生涯学習の拠点施設とし、学びの場の更なる情報の発信していくことが課題である。
	今後の方針	文化会館やふれあいセンターに情報発信コーナーの設置を検討していく。

No.	取組み方針	生涯学習活動の支援
2	成果	住民の主体的な学習活動を支援するとともに、地域人材を講座の講師にすることができた。 課題 住民の学習ニーズを的確に把握できていない。
	今後の方針	住民の様々な知識、技能、経験等を伝授していける仕組みづくりと住民の学習ニーズを把握するためのアンケート調査等を行う。

No.	取組み方針	図書館の利用促進
3	成果	子ども(年齢別)や大人へのおはなし会等、行事への参加者が増加してきた。 課題 町内各施設との更なる連携により、団体の利用拡大に努めることが課題である。
	今後の方針	春と秋の読書週間の貸出枠の拡大や、町内各施設への団体貸出等により、図書館の利用促進を図る。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	社会教育総務事業		現状維持	定期的に学習情報の発信
		教育委員会事務局 一般			
2	2	高齢者教育事業		現状維持	高齢者相互の交流を深め、充実した生活と健康増進を図るため
		教育委員会事務局 一般			
3	2	子育て支援事業	◎	現状維持	家庭における教育に関する講演等を行い、子育ての応援を行う。
		教育委員会事務局 一般			
4	3	図書館サービス事業	○	現状維持	図書館での年齢別のお話し会や語り手養成講座を開催していく。
		教育委員会事務局 一般			
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各年代、各世代別の課題別に即した学習講座を開催できた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・住民と面談し、積極的なニーズ調査（聞き取り調査）に取り組むことも検討する必要がある。	
方針の整合性	・経験豊かな高齢者人材の育成、発掘に取り組んでいく必要がある。	
事業展開の妥当性	・識字学習を生涯学習の1つとして取り組んでいけないか。 ・人材をコーディネートする人材発掘も大切である。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-4	スポーツ
施策の方向性	スポーツ、レクリエーションを通して、健康や体力づくりに対する関心を高め「元気なまちづくり」を目指します。また、活力にあふれ、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	定期的に運動している人の割合	%	目標	53.2 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—				
2	総合型スポーツクラブ加入者数	人	目標	718 (2015)	720	740	760	780	800
			実績		729				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		スポーツを通して健康や体力づくりに対する関心が高まってきている。更に、カワスポ設立10周年を記念した事業(トップアスリートの体験教室など)を開催し、スポーツの重要性を啓発した結果、加入者数が増加した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力あふれるスポーツの場の環境づくり		
1	成果	住民各世代がスムーズに受け入れやすく、ニーズに即したスポーツアジャタを取り入れ、充実した体力増進に寄与できた。	課題	スポーツの中心地である体育施設が老朽化しており、将来的な維持管理コストが増大している。
	今後の方針	体育施設の維持補修等を行いながら、各世代に取り入れやすく普及しやすいメニューを検討の上、取り入れることにより、健康増進につなげていく。		

No.	取組み方針	競技スポーツの振興		
2	成果	川西町体育協会、川西スポーツ少年団、川西スポーツクラブ等の団体と連携し、スポーツイベントの開催をおこなった。	課題	催し物を通じた選手の発掘及び各種目別のコーチ陣の強化育成が課題である。
	今後の方針	各種目に優れたコーチ等の誘致し、競技力の一層の向上に努める。		

No.	取組み方針	スポーツ習慣の定着		
3	成果	幅広い年代層が、継続的に実施できるスポーツ体験教室を実施した。	課題	既存のスポーツだけではなく、幅広い年齢層が実施可能なニュースポーツの普及・啓発が不足している。
	今後の方針	幅広い年齢層に親しむことのできるカローリング等のスポーツメニューの普及、啓発。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2、3	保健体育総務事業 教育委員会事務局 一般		現状維持	各世代に浸透しやすいニュースポーツ普及させていくため。
2					
3					
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			
12		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	体育施設の老朽化による改修が少し遅れている一方、元気なまちづくりを目指し、各世代の健康志向と体力向上を目標に各スポーツの普及啓発を行っている。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	C	変更無し
課題の適切性	・ 体育施設を避難所として指定しているならば、防災面も考慮した課題整理が必要になる。	
方針の整合性	・ 体育館の老朽化問題は、町単独での体育館を考えるのではなく、近隣市町村との共同利用を視野に入れながら、問題解決を図る必要がある。 ・ スポーツ指導のあり方について、今後検討が必要となる。	
事業展開の妥当性	・ スポーツは健康促進の一面もある。川西町は河川に囲まれた土地であるので、河川堤防を利用したジョギングを実施できないか。 ・ 健康スポーツと競技スポーツを分けて考え、それぞれの事業を実施するべきではないか。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-5	健康・医療
施策の方向性	住民一人ひとりが、疾患の早期発見・早期治療に取り組み、健康長寿を目指します。また、予防に取り組むやすい町となることで、住民が健康について予防的意識をもち、健康でいきいきと生活できることを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	住民保険課
------	-------	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	肺がん検診の受診率	%	目標	16.5 (2015)	18.0	18.7	19.5	20.2	21.0
			実績		18.0				
1	胃がん検診の受診率	%	目標	14.5 (2015)	16.0	16.7	17.5	18.2	19.0
			実績		15.3				
1	大腸がん検診の受診率	%	目標	25.1 (2015)	28.7	29.0	29.3	29.6	30.0
			実績		29.7				
1	乳がん検診の受診率	%	目標	35.6 (2015)	36.8	37.2	37.6	37.8	38.0
			実績		25.9				
1	子宮頸がん検診の受診率	%	目標	34.6 (2015)	35.0	36.0	37.0	37.5	38.0
			実績		21.2				
2	特定健康診査の受診率	%	目標	37.9 (2015)	38.0	39.0	40.0	40.5	41.0
			実績		34.8				
3	かかりつけ医がいる人の割合	%	目標	70.1 (2016)	—	—	—	—	73.0
			実績		—				
指標の分析		H26, 27年度のがん検診でモデル事業を実施し、個別通知と再勧奨で全体的にがん検診の受診率が上がった。その高い受診率を現状値と設定したことが、今回のがん検診の受診率未達成に影響している。しかし、川西町のがん検診受診率は、県平均を上回っている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	がん検診・特定健康診査等を通じた疾病の早期発見
1	成果	がん検診は40歳及び節目の全住民に、特定健診は国保被保険者全員に対し、個別に受診勧奨及び再勧奨を行い、受診者数を増やしている。
	課題	40代50代の検診受診者が少ない。他での受診機会（治療中含む）の有無が把握できにくい為、実際の未受診者がどれくらいいるのか把握するのが困難である。
	今後の方針	未受診者の実数把握が現実的に困難であるため、今後も引き続き受診勧奨は積極的に行い、検診受診の習慣を継続してもらえるよう促していく。
No.	取組み方針	健康づくり活動による生活習慣病の予防
2	成果	年間をとおして健康相談や健康教育を行い、生活習慣病を予防するための運動や食事について自ら積極的に行動変容できるような関わりをしている。
	課題	教室参加者の年齢層が高い。
	今後の方針	若い世代が参加しやすい教室作りを検討する。
No.	取組み方針	予防接種による疾病予防
3	成果	疾病を予防するため定期予防接種の積極的な接種勧奨を行い、接種率を維持できている。また任意予防接種も費用助成を行い、費用負担を軽減している。
	課題	感染症についての予防啓発の周知について広報紙に掲載する程度に留まっており、リアルタイムで行えていない。
	今後の方針	感染症予防についての周知・情報発信をホームページやフェイスブックなど広報以外の方法で積極的に行っていく。

No.	取り組み方針	こころの健康づくりのための環境整備	
4	成果	こころの健康についての相談を随時行い、必要な相談窓口へつなげたりするとともに、ゲートキーパー養成を定期的で開催し、住民の意識を高めていくよう努めている。	課題 相談窓口の周知が充分できていない。
	今後の方針	広報やホームページの掲載だけでなく、さまざまな機会を利用し積極的に周知を行っていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計		事業展開		
				重点	次年度の方針	理由
1	1	がん検診事業 健康福祉課 一般		◎	現状維持	疾病の早期発見のために必要であるため。
2	1	特定健康診査等事業 住民保険課 国保		○	現状維持	疾病の早期発見のために必要であるため。
3	2	成人健康相談事業 成人健康教室事業 健康福祉課 一般			現状維持	生活習慣病予防のために必要であるため。
4	3	予防接種事業 健康福祉課 一般			現状維持	疾病予防のために必要であるため。
5	4	健康づくり推進事業 健康福祉課 一般			現状維持	こころの健康づくりのために必要であるため。
6			一般			
7			一般			
8			一般			
9			一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	周知方法や検診の実施曜日など、より検診を受けやすい環境づくりに努めている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・特になし	
方針の整合性	・企業が実施する検診も含めた全体のがん検診受診率は県内では低い水準であるので、町内企業との連携した受診促進が必要である。	
事業展開の妥当性	・検診の受診率だけを見るのではなく、健康自体の数値である健康寿命の向上も視野にいれて事業を展開していく必要がある。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-6	地域福祉活動
施策の方向性	地域住民や関係機関等の協働による様々な活動をとおして、共に支え合い助け合う心が広がることを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	サロン活動等の拠点数 (高齢者・障がい者)	箇所	目標	14 (2015)	15	15	16	17	18
			実績		14				
2	サロン活動等参加人数	人	目標	180 (2015)	180	187	194	202	210
			実績		180				
3	福祉ボランティアに参加 したことがある又は興味 がある人の割合	%	目標	44.2 (2016)	—	—	—	—	60
			実績		—				
指標の分析				サロン活動拠点数について、老人クラブ支部長会等で未設置の地区について設置依頼や支援を行い、2017年度において、新規1地区があったが、後継者不足で1地区が活動を休止した。今後とも、老人クラブを中心にリーダーの育成に努める。 福祉ボランティア関係の割合はアンケート等が必要なため指標が測れない。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民相互の見守り活動の構築		
1	成果	サロンの立ち上げ支援を継続的に行い、1地区増加した。	課題	活動の中心となっている方が女性中心で高齢化等により後継者が不足している。
	今後の方針	老人クラブを中心にリーダーの育成に努め、サロン立ち上げ支援及びサロン活動巡回相談支援（H31年度～）の実施。		

No.	取組み方針	住民参加型在宅福祉サービスへの支援		
2	成果	住民参加型在宅福祉サービス「サポート川西」の活動については、会の発足以来、利用件数及び利用時間は増加の一途をたどっているが、活動会員数は減少してきている。	課題	コーディネーターや活動会員の負担が増大しつつある。
	今後の方針	川西町社会福祉協議会とサポート川西との定期的な懇談会を実施（H31年度～）する中で、町内の支援ニーズに応えつつ、コーディネーターの負担の軽減を図るなど、活動の発展的継続に対して必要な支援を行っていく。		

No.	取組み方針	福祉資源に関する情報発信と住民ニーズとのすり合わせ		
3	成果	17のボランティア団体が社協に登録し、住民同士の気づきに基づいた様々な活動が展開されている。	課題	社会福祉協議会において、総合支援体制を構築するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の確保
	今後の方針	社会福祉協議会において、平成31年度からCSWを配置し、住民の複雑多様化した困りごとに対して、一元的かつ総合的に相談に応じる総合相談窓口を設置予定。アウトリーチを基本とした支援体制を構築できるCSW及び生活支援コーディネーター（平成30年度配置）を配置することにより、総合支援体制を確立する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	社会福祉協議会運営補助事業 (ふれあいサロン活動(継続)支援)	○	現状維持	未設置の地区に対し巡回相談の実施及び活動の継続を長期的に支援する。
		健康福祉課 一般			
2	1	社会福祉協議会運営補助(ふれ あいサロン活動ネタ講座の開催)	◎	現状維持	サロン活動ネタ講座を通じてサロン間の交流やネットワークを構築し活動継続を支援する。
		健康福祉課 一般			
3	2	社会福祉協議会運営補助(サ ポート川西の活動支援)		現状維持	町内の支援ニーズに応えつつ、コーディネーターの負担の軽減を図るなど、活動の発展的継続に対して必要な支援を行っていく。
		健康福祉課 一般			
4	2、3	社会福祉協議会運営補助(ボラ ンティア活動の充実)		現状維持	個々の住民福祉活動の情報共有の場であるボランティア連絡協議会の連携による町内福祉ニーズの共有を図る
		健康福祉課 一般			
5					
		一般			
6					
		一般			
7					
		一般			
8					
		一般			
9					
		一般			

5. 施策の総合評価 (内部評価)

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	住民活動主体(我が事)包括性・専門性(丸ごと)を基本理念とする「川西町社会福祉協議会地域福祉活動計画」を平成30年に作成し活動方針を明確化する。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい規模の自治会にサロン活動を実施してもらう工夫が必要である。 ・福祉団体や福祉関係協議会の取りまとめを社会福祉協議会で実施するのは協議会の負担が大きく、継続が難しいので、推進体制の見直しが必要である。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の協議会について、協議会間の連携促進が必要である。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-7	高齢者福祉
施策の方向性	地域包括ケアシステムの構築を進めることにより、住民が高齢になっても川西町に住み続けたい、高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けたいと感じられるまちを目指します。	

主担当課	長寿介護課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	介護の相談窓口を知っている人の割合	%	目標	31.5 (2016)	—	—	—	—	40.0
			実績		—				
2	認知症サポーター数 (累計)	人	目標	120 (2015)	160	180	200	220	240
			実績		239				
指標の分析		指標1はアンケート調査が必要になるため、指標の達成度が測れない。指標2は、毎年、年1回(20人程度養成)開催計画としていたが、計画を上回って実施することができているため、認知症サポーター数(累計)は目標よりも早く達成する見込である。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	国保中央病院を核とした在宅医療の4町連携							
1	成果	奈良県、中和保健所の支援を受け、国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議を開催。磯城郡訪問看護ステーションと行政会議で医療介護の相談窓口設置について、協力を得られる関係づくりができた。	課題	国保中央病院に在宅医療相談支援窓口設置に向け、具体的に国保中央病院、訪問看護ステーション、行政で調整を行う必要がある。					
	今後の方針	在宅医療相談支援窓口設置の具体的スケジュール、医療・介護の専門職が顔の見える関係づくりのための研修会等の広域での開催について検討する。							

No.	取組み方針	認知症施策の推進							
2	成果	カフェボランティアの協力を得て、かわにしココロカフェ(認知症カフェ)毎月開催した。認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置した。認知症ケアパス作成(包括)した。認知症サポーター養成講座、キッズサポーター養成講座を実施した。	課題	かわにしココロカフェの参加者が固定化している。認知症ケアパスの改定を予定しているが、関係機関等とのネットワーク構築を含め、見直し体制をどうするか検討が必要である。					
	今後の方針	かわにしココロカフェについては、広く参加していただけるよう、魅力ある企画の検討や参加者・カフェボランティアからの意見聴取を行い、随時見直していく。認知症ケアパスの改定については、改定作業計画を作成し、意見聴取等の関係機関を整理して進めていく。							

No.	取組み方針	高齢者の生活支援・介護予防サービスの推進							
3	成果	生活支援体制整備事業協議体を4回開催した。協議体の愛称を「かわにしつながりネットワーク」とし、町の高齢者の困りごとから、6つの領域「医療・買い物・移動・楽しみ生きがい・人とのつながり・防災」に整理し、目指すまちの姿について、協議体で合意形成を行った。	課題	6つの目指すまちの姿から、課題を整理する。					
	今後の方針	6つの領域から課題を明確にし、必要があれば資源開発に向けて調整していく。							

No.	取組み方針	高齢者の生きがいづくりの推進							
4	成果	短期集中運動教室(介護予防事業)から自主グループ活動へつながるよう支援を行った(包括)。週1回の運動のできる通いの場が5カ所できた。	課題	週1回以上運動ができる通いの場がない自治会がある。					
	今後の方針	身近な公民館等で週1回以上運動ができる通いの場の立ち上げ支援を行っていく。							

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	在宅医療・介護連携推進事業費	◎	拡大	医療・介護の専門家に向けた在宅医療相談支援窓口設置について平成30年度中の開設を目指す。
		長寿介護課 介護特会			
2	2	認知症総合支援事業		現状維持	前年度と同程度、事業継続。認知症ケアパス見直しを予定している。
		長寿介護課 介護特会			
3	2	認知症サポーター養成事業		現状維持	認知症サポーター養成講座及び認知症キッズサポーター養成講座の開催を継続し、認知症サポーターを増やす。
		長寿介護課 介護特会			
4	3	介護予防・生活支援サービス事業		現状維持	訪問型・通所型サービスの提供を継続するため。
		長寿介護課 介護特会			
5	3	生活支援体制整備事業		現状維持	地域資源、ニーズ把握を行いながら、協議体を3回程度開催予定である。
		長寿介護課 介護特会			
6	3、4	一般介護予防事業	○	拡大	自主グループの継続支援とともに、短期集中運動教室開催地については、自主グループ化を進める。
		長寿介護課 介護特会			
7	4	福祉団体助成費		現状維持	老人クラブが老人福祉を増進するための事業を継続実施するため、適当な援助が必要である。
		長寿介護課 一般			
8	4	シルバー人材センター費		現状維持	高齢者の就業や社会参加を促進することで、生きがいつくりや介護予防につながるため。
		長寿介護課 一般			
9					
10					
11					
12					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	相談支援窓口の設置について、関係機関との協議の場ができ、予定していたよりも早く設置できる見込み。また、運動のできる通いの場の数値目標は平成37年度に10ヶ所としており、平成28年度からの取組で5ヶ所（50%）の達成状況である。	B
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・在宅医療を充実させていく必要がある。	
方針の整合性	・高齢者虐待の対応について、専門家支援体制の構築を検討する必要がある。	
事業展開の妥当性	・フレイル予防に取り組むことを検討できないか。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-8	障がい福祉
施策の方向性	障がいのある人もない人も地域住民の理解と協力のもとで自立し安心して暮らすことのできるまちを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	まほろば「あいサポート運動」認知度	%	目標	5.8 (2016)	—	—	—	—	10.0
			実績		—				
2	相談支援事業の利用者数	人	目標	134 (2015)	174	193	212	231	250
			実績		229				
指標の分析				1. まほろば「あいサポート運動」の認知度については、民生児童委員や町職員にはほぼ100%を達成できているが川西町での認知度はアンケートによるため測れない。 2. 相談支援事業の利用者数については、困難事例等もふくめ増加傾向にある。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	障がいのある人への理解と暮らしやすい地域づくりの推進	
1	成果	住民対象のまほろば「あいサポート運動」の講座を実施し、平成28年3月より毎月第2木曜日に「障がいのある方が福祉作業所で作られた物品の展示販売」を役場で始めた。	課題 まほろば「あいサポート運動」の講座への参加者が少ない。
	今後の方針	まほろば「あいサポート運動」も継続しながら障がいのある方が作られた物品販売等の取り組みや、広報・防災無線などをおした啓発を続ける	
No.	取組み方針	障がいのある人が自立し安心して暮らせる環境整備	
2	成果	自立支援協議会による行政を含めた福祉事業所等の連携や研修によるレベルアップ。	課題 川西町の行政規模で出来ることと、磯城郡等の広域で取組まなければいことがあり、町単独での環境整備には課題（福祉事業所等の協力や費用）がある。
	今後の方針	障害計画や国の指針に基づき環境整備につとめる。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	社会福祉総務費 (障がい理解関係部分)	◎	現状維持	障がいのある人への理解と暮らしやすい地域づくりには継続した事業が必要だから
		健康福祉課 一般			
2	2	社会福祉総務費 (自立支援協議会関係部分)		現状維持	福祉事業所等との連携やレベルアップのための継続した取組が必要だから
		健康福祉課 一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	相談件数の増加に対応出来ている。	B
取組方針の進捗状況	計画のどおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・精神障がいがある方への対応方法が今後の課題となってくる。	
方針の整合性	・突発的、例外的な事実が発生した時に、どこが相談窓口になるのかを検討し、連携体制を構築する必要がある。 ・面会などに応じてくれない人に対しては、様々な切り口で接近していくことが考えられる。	
事業展開の妥当性	・特になし	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-9	社会保障
施策の方向性	住民全てが自立した生活を営めるよう、生活保護制度や国民年金制度の周知、国民の社会保障及び保健向上を目的とした国民健康保険制度の周知などを行うことにより、住民の誰もが安心して生活を送ることを目指します。	

主担当課	住民保険課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	国民年金制度の周知	回	目標	3 (2015)	4	5	6	7	7
			実績		5				
2	国民健康保険制度の周知	回	目標	2 (2015)	2	2	3	3	4
			実績		5				
指標の分析		町広報誌への掲載や自治連合会総会での制度説明により目標値を達成している。国民健康保険の場合、平成30年4月1日からの制度改正に伴う広報部分が大幅に増加しているため、次年度以降の指標では減少となる予定。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民の健康意識向上の推進		
1	成果	健診受診率向上を目的として、被保険者全員に勧奨ハガキの送付と、過去に1回でも健診を受診された被保険者には、さらに電話勧奨を行った。	課題	未受診者に対して、受診行動に繋がるように受診券等の送付時の案内内容の見直しや、より一層の勧奨を行い、健診受診率の向上を目指す。
	今後の方針	特定健診の受診率向上に向けて、引き続きがん検診とのセット健診の日数拡充や、特定保健指導の実施率向上を目指し、集団健診実施日当日に対象者への勧奨を行い、初回面接を実施する。		

No.	取組み方針	国民年金制度の重要性と制度の周知の推進		
2	成果	広報・Facebook等の周知により、免除申請や資格取得に関する問合せや来庁相談が増加傾向にある。また、年金機構との連携により、機構から送付された書類に関する問合せや記入方法の相談に応じている。	課題	突発的な年金事務・制度の変更に、周知が追いつかない場合がある。
	今後の方針	年金機構と連携し相談窓口の充実を図るとともに、滞りなく申請書受理・送達を行う。		

No.	取組み方針	生活保護の相談窓口の円滑化		
3	成果	町窓口での相談の際に、必要な情報の聴き取りを行うことにより、奈良県中和福祉事務所との連携をスムーズに行う。	課題	町担当職員の聴き取りスキルの向上を行い、より迅速に対応できる体制を整える。
	今後の方針	奈良県中和福祉事務所と町職員が連携し、相談者に対し適切な支援や対応を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	特定健康診査等事業費	◎	現状維持	引き続き特定健診の受診率向上を図るため 勸奨を行う。
		住民保険課 一般			
2	2	協力連携事務費交付金 (国民年金事業分)	○	現状維持	今までどおり、年金機構と連携し相談窓口 の充実を図り、申請書受理・送達を行うた め。
		住民保険課 一般			
3	3	生活保護事務費		現状維持	今までどおり奈良県中和福祉事務所と連携 を図る。
		住民保険課 一般			
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	国民健康保険や国民年金などの制度周知を計画どおり実 施しており住民の制度への理解度は高まってきている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・ 民生委員との情報連携が大切になってくる。	
方針の整合性	・ 住民の健康意識を高めていく工夫が必要になる。	
事業展開の妥当性	・ 特定健診は現在2つの課で取り組まれているが、住民目線で考えると1つの課でワンストップ対応したほうが良い。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-10	住環境
施策の方向性	町民の多様なライフスタイルに合った住環境が整備され、誰もが快適に生活できるまちを目指します。また、環境問題を理解し地域の美化意識を高め、一層住みやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	住民保険課・事業課
------	-------	-----	-----------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住環境満足度	%	目標	34.6 (2016)	—	—	—	—	50.0
			実績		—				
2	クリーンキャンペーンの参加人数	人	目標	32 (2016)	40	45	50	60	70
			実績		80				
指標の分析				広報での周知等により住民の美化意識が高まってきており、クリーンキャンペーンの参加者数は大幅に増加している。居住環境満足度については、次回アンケート調査まで計測できず未達成となっている。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	クリーンキャンペーンを通じた美化意識の向上							
1	成果	広報等による周知や商工会等へ参加依頼を行ったところ、商工会、地元自治会等からの参加もあった。	課題	平成30年度より正式にクリーンアップならキャンペーンの県認定コースとなったため、実施内容を主催者側（奈良県と親切・美化奈良県民運動推進協議会）と調整を図る必要がある。					
	今後の方針	県や推進協議会と調整を図り、より多くの方に参加してもらえるように努める。							
No.	取組み方針	公園の適切な維持管理							
2	成果	長寿命化計画により改修が必要な25公園中18公園の改修が完了。平成30年度に残りの7公園を改修予定。	課題	年1回の定期点検を行うためには資格を持った専門業者に委託する必要がある。					
	今後の方針	定期点検の費用を削減するため、年2回の日常点検を行い適切な管理に努める。							
No.	取組み方針	空家対策の取組							
3	成果	職員が迅速に対応できるように、空家等対策計画で示されている措置等の流れに沿って具体的な手順や実務を取り纏めた「空家等対策マニュアル」を策定した。	課題	周辺住民に影響を及ぼす危険空家について、所有者による自発的な解体が進んでいない。					
	今後の方針	特措法に基づく措置手続を進めていくとともに、危険空家の解体補助金を創設し、所有者自らの危険空家除却を推進する。							
No.	取組み方針	町営住宅の維持管理							
4	成果	良好な住環境の維持のために管理区分により定められた修繕が適切に行われた。	課題	入居者の高齢化に配慮した維持管理が求められている。					
	今後の方針	今後も適切な維持管理に努める。							
No.	取組み方針	住環境変化の監視（住民保険課）							
5	成果	毎年定期的に行ってきた騒音調査では、測定値に異常はなかった。	課題	毎年、大きな変化がないため、定期的な調査から苦情等が発生した場合の対応へのシフトが必要となる。（天理市等も定期調査を廃止。）					
	今後の方針	住民からの苦情等があった場合、速やかに騒音調査等を行う。							

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	一般廃棄物収集処理事業		現状維持	正式に県主催クリーンアップならキャンペーンのコースとなったことにより、県全体への広報等が行われるため。
		住民保険課 一般			
2	2	公園維持管理事業費	○	現状維持	公園長寿命化計画により7公園を改修する。
		事業課 一般			
3	3	空家対策事業	◎	拡大	今後更なる空家の増加が見込まれ、住民の生命に危険が及ぶ可能性があるため。
		総合政策課 一般			
4	4	公営住宅管理事業費		現状維持	公営住宅の維持管理のため
		事業費 一般			
5	5	公害対策費		縮小	定期検査から、苦情等の問題が発生した場合への対応に移行。
		住民保険課 一般			
6					
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	住環境の向上を目指し、各種計画に基づき公園整備及び、住宅の維持管理、空家対策を進めている。また、環境対策も現状に応じた見直しを適宜実施できている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・特になし	
方針の整合性	・公営住宅に関しては、入居者の高齢化に対応する方針を検討する必要がある。	
事業展開の妥当性	・公営住宅を高齢者向けの施設等の福祉施設に用途変更していくことも検討する必要がある。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-11	防犯・交通安全
施策の方向性	防犯意識が高まり、地域ぐるみで防犯活動がおこなわれることで、安心して生活できるまちづくりを目指します。交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、交通事故の発生が少ないまちづくりを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局
------	-----	-----	----------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コスモス安全メール (※)の登録者数	件	目標	774 (2015)	928	1,082	1,236	1,390	1,548
			実績		879				
2	町内交通事故発生件数 (人身事故)	件	目標	27 (2015)	22	16	11	5	0
			実績		9				
指標の分析		コスモス安全メールについては、川西小学校及び川西幼稚園においてメール登録の保護者周知を行い登録者数の増加を図ったが、目標到達はできなかった。 町内交通事故発生件数(人身事故)については、春や秋の交通安全週間期間中に警察や各種団体の協力し各種啓発活動を行っており、大幅な減少に繋がっている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	自主的な防犯意識の向上		
1	成果	居宅における防犯強化や還付金詐欺などの特殊詐欺に関する注意喚起については、天理警察署との連携により、防災行政無線や広報誌による住民周知を行った。また、不審者情報については、コスモス安全メールによる情報提供を教育委員会事務局より随時行った。	課題	防犯に関する情報収集を各関係機関と常時共有できておらず、迅速な住民周知が図れていない。
	今後の方針	町が保有する防災行政無線等の防災情報ツールを用いて、住民に対するタイムリーな情報提供を継続して行う。		

No.	取組み方針	地域と連携した防犯対策の推進		
2	成果	高齢者を中心とした川西見守り隊による登下校時の見守り活動や青色パトロールの実施を引き続き行った。また、子どもの緊急避難場所として子ども110番の設置協力を引き続き行った。	課題	現状の活動を維持するとともに、個々の活動に捕らわれない行政、地域及び関係機関が一体となった防犯活動の推進を図る必要がある。
	今後の方針	地域及び関係機関との連携を図り、広報誌及び防災行政無線を活用し、防犯に対する情報提供や啓発活動を行う。		

No.	取組み方針	交通安全対策の充実		
3	成果	警察や各種団体による啓発活動の成果で町内の交通事故件数が大幅に減少した。	課題	交通事故発生防止に向けた課題が整理できていない。
	今後の方針	各担当部署において交通事故発生防止に向けた課題を継続的に抽出するとともに、広報誌及び防災行政無線により啓発活動を行う。また、町所有防犯灯のLED化を進めることで、犯罪防止及び交通安全の相互対策を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	インターネットを利用した行政サービス提供事業（コスモス安全メール関係分）		現状維持	住民に対する情報周知のツールとして必要であるため。
		総務課 一般			
2	2	社会教育総務費（見守り隊等）	○	現状維持	川西見守り隊、子ども110番の家等の地域連携を通じた防犯対策を推進する組織は、一定の役割を果たしているため。
		教育委員会事務局 一般			
3	3	交通安全対策啓発事業費		現状維持	各種啓発活動は、交通事故防止の効果がみられるため。
		総務課 一般			
4	3	防犯対策事業費	◎	現状維持	町所有防犯灯のLED化については、防犯対策および交通安全対策に効果が見込まれる。
		総務課 一般			
5					
6					
7					
8					
9					
10					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	防災行政無線、広報誌及びコスモス安全メールを通じた自主的な防犯意識の向上、川西見守り隊、子ども110番の家及び青色パトロールによる地域と連携した防犯対策を行っている。また、防犯対策及び交通安全対策として町所有街路灯のLED化を実施中である。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	C	・防犯委員との連携が取れておらず、従来実施してきた防犯政策を転換していく時期に来ている。
課題の適切性	・防犯委員の活用、天理警察との連携促進を推進できないか。 ・高齢者、認知症等の見守りが新たな政策課題となっているので、今後は福祉部局との連携が必要である。	
方針の整合性	・危険箇所を道路担当課と共有し、その対策に向けた連携を促進することで、交通事故の防止につながる。	
事業展開の妥当性	・地域コミュニティと防犯はつながりが深いので、防犯も含めた地域コミュニティの在り方を検討していくべきである。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-12	防災
施策の方向性	地域住民の防災意識が向上し、自主防災組織の育成をはじめ、風水害や地震などの災害に強いまちを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	総合政策課
------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	避難場所認知度	%	目標	73 (2015)	—	—	—	—	85
			実績		—				
2	各自治会自主防災会の 訓練実施率	%	目標	25 (2015)	40	55	70	85	100
			実績		18				
指標の分析				避難場所認知度は、アンケート調査が未実施であるので、数値が未計測である。各自治会自主防災会の訓練実施率は、各自主防災会別に訓練の実施回数が、年1回開催や各年開催など多様であるため、現状値よりも減少している。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	避難場所の充実
1	成果	災害時備蓄品については、各指定避難所に最低限必要な食料・水等の整備を計画的に整備した。 課題 災害時備蓄品の数量管理、消費期限管理、品目見直しを常時行う必要がある。また、避難所開設マニュアルの実用的な運用ができるよう、随時検証する必要がある。
	今後の方針	各指定避難所に整備する最低限の食糧及び水については、今後も順次計画的な整備を進める。また、これまでに発生した災害における対応課題を抽出し、避難所開設マニュアルの随時見直しを行う。

No.	取組み方針	防災体制の強化
2	成果	自主防災会が行う防災訓練に対し、補助金を交付することで自主防災組織の活動を支援した。 課題 災害時における避難体制及び連絡体制を常時見直す必要がある。
	今後の方針	災害時における避難体制及び連絡体制を迅速に整えるため、関係機関との連絡調整を時系列化するとともに、災害時本部マニュアル、災害時職員マニュアル及び避難勧告等判断マニュアルの見直しを随時行う。併せて、防災行政無線のデジタル化を2019年度までに実施し、住民への災害情報伝達の強化を図る。

No.	取組み方針	消防団との連携
3	成果	磯城消防署及び川西町消防団については、年間を通じて、消防・水防訓練、火災予防啓発や火災・水防警戒活動を実施することで町と連携した地域住民の安全確保の役割を担った。 課題 現団員の高齢化に伴う次世代の団員育成を行う必要がある。
	今後の方針	地域防災活動の中心的な担い手として町との連携を図り、火災及び水防活動を実施する。また、消防団の高齢化及び次世代育成については、他団体の対策を継続的に検証しながら方針を検討する。

No.	取組み方針	住宅耐震化の推進
4	成果	耐震診断及び耐震改修の補助金を広報・HPで周知したが、申込がゼロであった。 課題 国制度を活用しているため補助金制度の見直しが厳しいので、住民の耐震意識向上や補助金制度の周知徹底が必要である。
	今後の方針	広報誌で耐震に関する特集記事を掲載し、耐震の必要性を住民に周知していくことで、耐震意識の向上を図る。それと同時に、補助金制度を紹介することで、耐震化の取組を促進する。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	災害対策費（備蓄品関係）	○	現状維持	災害備蓄品の必要数量を維持していくため。
		総務課 一般			
2	2	災害対策費（自主防災会関係）		現状維持	自主防災会の活動を継続的に支援するため。
		総務課 一般			
3	2	防災無線維持管理費	◎	拡大	防災行政無線及びJアラートの整備をアナログの利用期限までに実施するため。
		総務課 一般			
4	3	非常備消防費		現状維持	平常時における消防活動を引き続き実施するため。
		総務課 一般			
5	3	消防施設費		現状維持	町が管理する消防施設の維持管理を行うため。
		総務課 一般			
6	3	水防費		現状維持	水防対策を継続して実施するため。
		総務課 一般			
7					
8					
9					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各方針に記載する内容については、概ね計画どおり実施しているが、現状に即したマニュアル等の見直しが必要である。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・防災活動に温度差がある自主防災会が一律に活動できるよう、活動促進に向けて方策を見直してはどうか。	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の高齢化に対して、人材不足を解消するため、従来とは違う新たな募集方法（公募等）を検討していく必要がある。 ・災害時に女性被害が発生するので、防災対策に女性を積極的に登用していく必要がある。 ・防災だけで議論していくだけではなく、防犯等も合わせた地域組織づくりを検討していく必要がある。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会、防犯等は地域コミュニティが重要になってくるので、各分野を横断してコミュニティ再生に注力していく担当課を作った方が良いかもしれない。 ・女性にしかできない役割があるので、女性消防団員の募集も検討していくべきである。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-13	ごみ・リサイクル
施策の方向性	住民や事業所から排出される一般ごみの減量化や再利用化がより進み、また、地域による資源回収団体等の活性化により資源循環型のライフスタイルが構築され、ごみの少ない環境にやさしいまちを目指します。	

主担当課	住民保険課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	ごみの総処理量	kg	目標	210.8 (2015)	209.6	209	208.4	207.8	207.2
			実績		211.3				
2	資源ごみ収集率	%	目標	6.19 (2015)	6.26	6.29	6.33	6.36	6.40
			実績		6.69				
指標の分析				<p>・平成29年10月の台風21号の影響で大量のわら等を可燃ごみとして処分（約9.36トン）したため、ごみ総処理量が増加しているが、その分を除くと指標としては目標を達成している。</p> <p>・資源ごみ収集率については、大きく目標を達成していますが、これは、平成29年度より飲食用ビンの分別を開始したためと分析しています。</p>					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	資源回収団体の更なる活動の推進		
1	成果	平成29年度の資源ごみ回収実績は約285tである。	課題	団体によっては、年度によって活動回数にムラがあったり、高齢化等によって活動回数等が減少していく傾向がある。
	今後の方針	子ども会総会や、自治連合会総会等で引き続き町の助成制度の周知を行い、啓発活動を行う。		

No.	取組み方針	分別収集の細分化の推進		
2	成果	平成29年4月より飲食用ビンの分別収集を実施した。	課題	平成35年度に予定されているごみ処理の広域化に向けて、更なる細分化を実施して、ごみの発生量を減少させる。
	今後の方針	町として資源ごみの分別収集を拡充し、資源ごみの収集量の維持に努め、ごみの発生量を減少させる。		

No.	取組み方針	ごみを増やさない意識づくりの推進		
3	成果	平成29年4月より飲食用ビンの分別収集を実施した事により、不燃物のごみ量が減少した。	課題	可燃ごみの削減に対する意識向上に対し、今後、新聞、雑誌等の資源ごみの分別を行い広報等より啓発活動を行う。
	今後の方針	さらなる細分化を行うことにより、ごみの減量と資源リサイクルを周知し進めていく。		

No.	取組み方針	ごみ処理経費の効率化		
4	成果	山辺・県北西部広域環境衛生組合に参加し、広域化することにより経済的かつ効率的に事業を行う。	課題	現在、広域化に参加している市町村（10市町村）では異なるごみ処理のルールがあるので、協議・調整が必要となる。
	今後の方針	山辺・県北西部広域環境衛生組合での協議によって決定された内容に沿って町のごみ処理ルールについても速やかに移行する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	環境対策事業	○	現状維持	ごみ処理量の減量化には分別が不可欠であり、資源回収も大きな効果があるため継続して事業を実施していく。
		住民保険課 一般			
2	2	一般廃棄物収集処理事業 (分別収集分)	◎	拡大	ごみ処理量の減量化には分別が不可欠であり、分別収集のさらなる細分化を行うことにより減量効果が見込まれるため拡大して事業を実施する。
		住民保険課 一般			
3	3	一般廃棄物収集処理事業 (ごみ減量化分)		現状維持	ごみの減量化を引き続き啓発していく。
		住民保険課 一般			
4	4	一般廃棄物収集処理事業 (広域化分)		現状維持	引き続き組合において新処理施設整備を進めていく。
		住民保険課 一般			
5					
6					
7					
8					
9					
10					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	平成29年度から飲食用びんの分別を開始し、平成35年度までに更に、新聞、雑誌、古着、紙パック、小型家電の分別収集を開始する。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会や子ども会が行う廃品回収の対象品目と今後町が実施しなければならない家庭ごみの分別の品目（新聞・雑誌・牛乳パック等）が重複しているため、分別の細分化実施にあたり周知方法等（なるべく地域の廃品回収を利用してもらうように呼びかける等）を検討する必要がある。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> 分別収集を促進するとその住民負担が増えることとなるため、同時に環境に配慮しごみを出さない住民意識を高めていく必要がある。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ごみを出さないこと、分別することのメリットをもっと周知する必要がある。 廃品回収を推進するためにも、回収量に対する補助金は今後も維持してほしい。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-14	公共交通
施策の方向性	公共交通網が機能的に整備され誰もが円滑に移動できているとともに、マイカーを使わず、公共交通を利用する町民の割合が増えることを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コミュニティバス利用者 延人数	人	目標	8,230 (2015)	8,300	8,300	8,400	8,500	8,600
			実績		8,056				
2	直近1年でコミュニティ バスを利用した人数の割 合	%	目標	10.6 (2016)	—	—	—	—	15.0
			実績		—				
指標の分析		指標1は、利用者のアンケートに基づきダイヤ改正等を行ったが、利用者数は減少傾向になっている。指標2は、アンケート未実施のため指標が測れない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	公共交通の利便性向上								
1	成果	定住自立圏構想によって、天理市が運営するコミュニティバスの結崎駅乗入を実現した。それに応じて、運行路線及び運行時刻を調整し、利便性の向上に努めた。	課題	天理市が運営するコミュニティバスを利用する住民が少なく、本町のコミュニティバスを利用する住民も減少傾向にある。						
	今後の方針	コミュニティバスの利用状況及び利用者のニーズ調査を実施し、利用者数の向上を図るため、コミュニティバスの在り方を見直す。								

No.	取組み方針	公共交通の拠点整備								
2	成果	近鉄結崎駅は町内外地域との交通結節点として、地域公共交通の利便性を考慮した駅前周辺整備計画を作成した。	課題	利用者目線で交通結節点として必要な機能を洗い出し、駅前整備計画に随時反映させる必要がある。						
	今後の方針	近鉄結崎駅やロータリー等、地域の交通拠点となっている交通結節点において、交通機関の乗り継ぎ等の円滑化やバリアフリー化、交流空間の確保等、利用環境の整備により結節機能の強化を目指す。								

No.	取組み方針	公共交通利用促進に向けた広報活動の推進								
3	成果	町広報誌及びホームページ等で、コミュニティバス運行路線、運行時間、利用減額証発行等について掲載し、利用促進に向けた啓発活動を実施した。	課題	公共交通の利用メリットをわかりやすく住民に伝える必要がある。						
	今後の方針	町広報誌及びホームページ等で、全国的に高齢者の交通事故が増加している情報を掲載し、高齢者に対し免許証返納を促すことにより、地域公共交通の利用促進に向けた啓発活動を実施する。								

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開		
				重点	次年度の方針	理由
1	1、2、3	地域公共交通対策事業			現状維持	コミュニティバスを運行し、交通空白地の解消に務めるとともに、町民の生活の足を確保する必要があるため。
		総合政策課	一般			
2						
			一般			
3						
			一般			
4						
			一般			
5						
			一般			
6						
			一般			
7						
			一般			
8						
			一般			
9						
			一般			
10						
			一般			
11						
			一般			
12						
			一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	生活圏域である天理市のコミュニティバス乗入れ、交通結節点としての結崎駅の整備など利便性の向上に向けての取組を進めている。しかし、実態として利用者数が減少しており、その原因を洗い出し、対策を講じる必要がある。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	C	変更無し
課題の適切性	・特になし	
方針の整合性	・利用者の満足度を図るため、定期的な意見聴取が必要となる。	
事業展開の妥当性	・利用者の視点で考えると、タクシー助成も検討する必要がある。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-15	道路
施策の方向性	周辺地域と結ぶ広域的な道路網が整備され、人の行き来がしやすく、だれもが安全で便利な道路のあるまちを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	総合政策課
------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町内道路全般に対する満足度	%	目標	31.2 (2016)	—	—	—	—	35.0
			実績		—				
2	「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数	橋	目標	4 (2016)	4.5	5	6	7	7
			実績		4.5				
指標の分析		町内道路全般に対する満足度（アンケートによるもので指標が測れない） 「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数（目標値に向け順調に進捗）							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域の内外を結ぶ道路網の整備		
1	成果	町道の新規供用区間は無かった。京奈和自動車道一般部の早期開通を目指し、関係市町で国要望を実施した。また、奈良県都市計画道路の結崎田原本線は、一部の区間で用地買収が進んだ。	課題	京奈和自動車道や結崎田原本線は、用地取得や予算確保が原因で事業が想定よりも遅延している。
	今後の方針	今後も事業の推進を国・県に働きかける。		

No.	取組み方針	町内道路維持補修の推進		
2	成果	結崎2号線L=215m舗装改良 結崎下永線L=77.5m舗装改良 その他町道維持補修	課題	社会資本整備交付金事業により執行予定の路線について舗装工事の国費配分額の著しい低下から事業執行が困難な状況。
	今後の方針	限られた予算の中、優先順位を見極め効率的な事業執行に努める。		

No.	取組み方針	道路交通の安全確保		
3	成果	道路パトロールにより危険箇所の早期発見と対策を行った。	課題	歩車の分離ができない道路での歩行者の安全確保。
	今後の方針	交通安全施設である路面標示が消えている区間で交通量の多い区間について重点的に復旧。		

No.	取組み方針	橋梁の予防保全型管理の推進		
4	成果	馬場尻橋の上部工長寿命化対策を実施した。	課題	社会資本整備交付金の要望額に対する配分額の低下により、事業の実施が困難になる恐れがある。
	今後の方針	現在においては順調に計画が進んでおり中期目標に向け着実に事業を進めていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	都市計画事業費		現状維持	都市計画道路の早期建設及び京奈和道路一般道路の早期着手を継続的に要望するため。
		総合政策課 一般			
2	2	町内道路維持補修事業費 (道路分)	○	縮小	補助対象区間の舗装工事については、国費配分額の低下に事業執行が困難
		事業課 一般			
3	3	交通安全対策事業費		現状維持	交通事故等の減少に効果があるため。
		事業費 一般			
4	4	町内道路維持補修事業費 (橋梁分)	◎	現状維持	橋梁長寿命化については、指標に基づき着実に事業を進める。
		事業課 一般			
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	29年度は概ね順調に進捗しているが、30年度以降の社会資本整備交付金の配分が減少しており計画どおり実施は困難と見込まれる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差改善などを実施していく年次的な道路整備計画はないのか。 国の補助金は今後も増えていく見込みがないが、道路の維持更新は必要になってくるので、今後、国の補助金が無い前提での全体的な道路整備計画が必要になってくる。 	
方針の整合性	<ul style="list-style-type: none"> 主要な幹線道路だけではなく、地域内の道路についても整備に力を入れてほしい。 	
事業展開の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 道路事業について、維持・補修だけではなく、道路新設等の道路計画も道路担当課に集約したほうが効果的である。 	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-1	広域連携・官民連携
施策の方向性	近隣市町村や民間との連携により、住民サービスが維持、向上されるとともに効率のよい行政運営を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	県または市町村との連携 事業数	件	目標	19 (2015)	20	21	22	23	24
			実績		22				
2	協定締結団体数	件	目標	6 (2015)	6	7	7	8	8
			実績		10				
指標の分析				防災分野や空き家対策分野で連携が進んだ結果、目標数値を1年目で達成できた。今後は、様々な分野で連携促進に努めていく。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	広域連携事業の推進		
1	成果	町内のスポーツ施設を定住自立圏内の住民が利用する場合、町民と同等の金額負担で利用できるように料金改正を実施した。また、天理市のコミュニティバスが町内に延伸し、天理市との相互交流が円滑になった。	課題	定住自立圏の連携事業で未実施の事業もあり、圏域市町村で連携が不十分な事業がある。
	今後の方針	中心市である天理市を中心に定期的開催される企画担当者会議で、各事業の事業進捗を共有し、連携が不十分な事業に助言や支援を行う。		

No.	取組み方針	官民連携事業の推進		
2	成果	工業ゾーン創出事業で民間開発会社と、直轄遊水地事業で民間企業との連携を模索し、具体的な調整などを実施した。空き家対策では、奈良県司法書士会と協定を締結し、相続困難案件の調査を連携して実施した。	課題	民間との交渉ノウハウが不足しているので、上手く連携が取れなかった。
	今後の方針	29年度から引き続き官民連携の可能性のある事業では、民間との交渉を継続して行い、ノウハウを蓄積していく。また、サウンディング型市場調査などを実施し、民間が参入しやすい環境を整えていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	広域行政・交流事業		現状維持	他市町村や民間と連携することで新たな課題解決が可能になるため。
		総合政策課 一般			
2	2	空家対策事業（官民連携関係分）	◎	拡大	建築士協会やNPO法人等の民間団体と積極的に連携して空家問題に取り組むため。
		総合政策課 一般			
3	2	都市計画事業費（官民連携関係分）	○	現状維持	直轄遊水地事業の上部利用について、民接民営で利活用を進めていくため。
		総合政策課 一般			
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			
12		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	定住自立圏構想や奈良モデル関連事業が進展し、奈良県や他市町村との連携が深まってきた。民間との連携も少しずつ進捗しているが、ノウハウ不足もあり、まだまだ改善の余地がある。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・定住自立圏の周知が不十分である。定住自立圏のメリットや効果を伝えていく必要がある。	
方針の整合性	・広域連携は近隣市町村だけでなく、全国の市町村と実施すべきである。特に災害時は近隣全てが被災するので、全国各地にある市町村と連携を促進した方が良い。	
事業展開の妥当性	・大学と連携する場合は、大学自体を見るのではなく、実施に取り組んでもらえる教授に視点を置いて連携していくべきである。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-2	広報・広聴
施策の方向性	対話を通して、住民の声が行政全体に行き届くとともに、町の取り組みが町内外に行き届くよう、まちの魅力発信を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広報誌を読んでいる人の割合	%	目標	73.4 (2016)	—	—	—	—	85.0
			実績		—				
2	町ホームページを閲覧している人の割合	%	目標	11.7 (2016)	—	—	—	—	30.0
			実績		—				
—	町ホームページ閲覧数 (トップページ)	回/日	目標	2,210 (2016)	2,300	2,500	2,700	2,900	3,000
			実績		2,325				
—	SNSフォロワー等の登録者数	人	目標	0 (2016)	600	700	800	900	1,000
			実績		865				
指標の分析		広報誌及びホームページを閲覧している割合は、住民アンケート調査によるもので29年度は実施していない。そのため、ホームページの閲覧数とSNSのフォロワー登録数を補充指標として追加した。しかし、満足度向上やニーズへの対応など指標に現れない面で更なる充実の余地がある。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	広報力の充実・強化		
1	成果	町の魅力や日常風景を発信するSNS (Facebook、Instagram) を開設した。	課題	ホームページ、広報紙、SNSの各広報媒体の役割分担が不明瞭であり、有機的な連携関係に乏しく、それぞれが独立して運営・発行されている状況となっている。
	今後の方針	ホームページ、広報紙、SNSの各種広報媒体の役割を明確にし、相互に有機的な連携関係を持たせることによって、周知効果を高める。そのため広報媒体等を通じた情報発信に一定の指針を設ける。		
No.	取組み方針	プロモーション戦略の推進		
2	成果	川西町の特徴であるコンパクトシティを「すべてが揃う・ちかいまち」という切り口で、住民参加型SNS・ロゴマーク・ポスターを制作し、プロモーション用コンテンツの充実を図った。	課題	これらのコンテンツを活かしたプロモーション事業の展開が必要である。
	今後の方針	統計的に本町への転入傾向が高い「県内他市町村在住者（特に町内在勤者の子育て世代）」をターゲットに、これまでに制作したPR媒体やコンテンツを活かした魅力発信事業を展開する。		
No.	取組み方針	対話機会の充実・強化		
3	成果	自治連合会総会にあわせて、政策説明会を実施。また、希望者には出前講座を開催できるよう体制を整備した。	課題	出前講座の制度を設けたものの開講希望者がゼロであった。
	今後の方針	制度周知の機会増とテーマの見直し等を行う。併せて関係機関と連携してニーズの掘り起こしを行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、3	文書広報費	◎	現状維持	事業規模等は拡大しなくても、内容充実の工夫による更なる充実が図られるため。
		総合政策課 一般			
2	2	移住定住促進事業		現状維持	人口減少が進む中、まちの魅力発信事業は移住定住に繋がる重要な事業であるため。
		総合政策課 一般			
3					
		一般			
4					
		一般			
5					
		一般			
6					
		一般			
7					
		一般			
8					
		一般			
9					
		一般			
10					
		一般			
11					
		一般			
12					
		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	SNSの立ち上げやプロモーション事業の展開など、概ね計画どおりに進んでいる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・ 広報、広聴とは、Public Relationのことである。つまり、住民と行政のつながりである。それに対して、プロモーションとは宣伝活動である。それぞれの違いをしっかりと認識する必要がある。	
方針の整合性	・ SNSの活用をもっと積極的に実施していくべきである。 ・ 出前講座を今後も実施していくならば、その認知を積極的に推進していくべきである。	
事業展開の妥当性	・ 出前講座は事前にテーマを決めるのではなく、各団体に提案してもらい形で実施すれば、利用者も増加するかもしれない。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-3	行政経営・財政運営
施策の方向性	行政事務の効率化、職員の能力向上および人材の確保、育成を目指します。また、将来に向けて必要な施策に重点的かつ効果的な投資が可能な安定した健全な財政運営を目指します。	

主担当課	総務課	関係課	
------	-----	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	職員能力向上研修受講職員の割合	%	目標	88 (2015)	90.4	92.8	95.2	97.6	100
			実績		91.8				
2	経常収支比率(※)	%	目標	83.8 (2015)	90以下	90以下	90以下	90以下	90以下
			実績		87.5				
指標の分析		職員の能力向上を図るための研修会への受講率及び財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、どちらも目標を達成できている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	職員研修の継続的な実施	
1	成果	従前、管理職のみに導入していた人事評価の目標設定を全職員に導入するにあたり人事評価目標設定研修を実施し、目標設定の目的及び手法の知識・技術の向上と併せて人事評価制度の周知を図った。	課題 今後ますます多様困難化していく行政課題に対応できる職員の能力向上を図る必要がある。
	今後の方針	今後ますます多様困難化していく行政課題に対応できるよう職員の能力向上を図るため、研修内容等について充分検討を行い、継続的に職員研修を実施する。	

No.	取組み方針	継続的かつ適正な定員管理の実施	
2	成果	事業及びその実施に伴う業務量の見直しを行い、定型的な庶務等についてアルバイトの雇用を積極的に行い、適正な人員配置を行った。	課題 住民サービスの質を低下させることなく、町財政における人件費を最小限にとどめるため、適正な定員管理を継続的に行う必要がある。
	今後の方針	人口や町財政を考慮しながら、住民サービスの質を低下させることなく、業務の民間委託検討や積極的なアルバイト雇用等を進め、継続的かつ適正な定員管理を行う。	

No.	取組み方針	歳入の安定確保	
3	成果	個人住民税、固定資産税においては、それぞれ対前年度比が2.7%・0.1%の減額であったが、法人住民税については、対前年度比24.4%の増額となった。また、滞納繰越分については、対前年度比19.4%の増額収入実績となった。	課題 法人住民税は、法人の業績等に影響を受けやすい税目であるので、税込全体で適正な課税・徴収を行っていく必要がある。
	今後の方針	安定的に税収を確保するために、引き続き公平公正な課税を行うと伴に滞納の解消を図る。	

No.	取組み方針	健全財政の推進	
4	成果	人件費等の経常経費については、前年度より縮小できているが、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増、各種特別会計への操出金、分担金が増えることで経常収支比率が昨年度より上がる結果となった。	課題 駅前開発及び工業ゾーン形成事業等の大規模な事業を完遂するために、これまで以上に財源の確保が必要である。
	今後の方針	引き続き経常経費の抑制を徹底し、施設老朽化対策として年次計画を見直し効率的な財源配分を行う。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1	職員管理費（職員研修事業）	○	現状維持	ますます多様困難化していく行政課題に対応できる職員の能力向上を図るため。
		総務課 一般			
2	2	職員管理費（定員適正化事業）		現状維持	町財政における人件費を最小限にとどめる必要があるため。
		総務課 一般			
3	3	職員管理費（歳入安定確保事業）	◎	現状維持	歳入の安定確保に努めながら、限りある財源を真に必要な事業に充てていくとともに、職員一人ひとりが、創意工夫を凝らし、多様複雑化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応していくことで、住民に信頼される行財政運営を今後も押し進める必要があるため。
		総務課 一般			
4	4	職員管理費（健全財政推進事業）		現状維持	
		総務課 一般			
5					
6					
7					
8					
9					

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	ますます多様困難化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応していくことが出来る職員の能力向上、また、住民に信頼される行財政運営を引き続き進めて行く。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	・変更無し
課題の適切性	・人件費の削減と公共サービスの低下が結びついてはいけな。人件費の削減が行政経営に与える効果には限界がある。	
方針の整合性	・管理職向けのリーダーシップやマネジメント研修も検討してほしい。 ・地方自治の根幹は、人材である。経常経費を削減するならば、人員削減に注力するより、まずはファシリティマネジメントに力を入れていくべきである。行政経営の根幹は人であるということを忘れてはいけない。 ・総合計画は、町民に対する公約を具体化したものである。管理職（課長以上）が人事評価の目標設定を行う際は、総合計画の指標を参考にするのが良いと考える。	
事業展開の妥当性	・職員の全体構成等も把握した上で、採用計画を検討していく必要がある。 ・職員全員が一律の研修をするのではなく、役職や求められる技術に応じた研修を実施するのが望ましい。	

第3次総合計画 2017年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 5	土地利用の基本方針
施策	5-1	土地利用
施策の方向性	自然と調和した生活環境の確保とまちの発展に向けて、計画的かつ総合的な土地利用を推進し、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住誘導区域の人口密度	人/ha	目標	64 (2015)	63	62	61	61	60
			実績		68				
2	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7				
指標の分析		産業用地の面積は、新たな産業用地の市街化区域編入が2019年度（H31年度）に完了予定であるので、2019年度までは現況数値のままである。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	調和のとれた土地利用の推進		
1	成果	第3次総合計画の基本構想に記載されている【土地利用の基本方針】に基づき、開発許可等を実施した。	課題	住宅と工場が煩雑に立地している場所を長期的な視点で整理していく必要がある。
	今後の方針	第3次総合計画の【土地利用基本方針】に基づき、引き続き適切な開発を指導し、秩序ある土地利用を目指す。		

No.	取組み方針	都市機能の集約化推進		
2	成果	役場庁舎と別施設にあった上下水道課を役場庁舎に統合し、行政機能の集約化を図った。	課題	一定程度都市機能の集約化が進んだが、居住誘導区域への居住誘導が進んでいない。
	今後の方針	市街化調整区域の乱雑な住宅開発を阻止し、居住誘導区域への居住誘導を推進する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開		
			重点	次年度の方針	理由
1	1、2	都市計画事業費 総合政策課 一般		現状維持	長期的な視点での居住誘導が必要になるため。
2		一般			
3		一般			
4		一般			
5		一般			
6		一般			
7		一般			
8		一般			
9		一般			
10		一般			
11		一般			
12		一般			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	第3次総合計画の【土地利用基本方針】に基づいた土地利用の誘導や、都市機能の集約化が一定程度進んでいるため。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

評価項目	委員からの意見	
内部評価の再評価	B	変更無し
課題の適切性	・特になし	
方針の整合性	・特になし	
事業展開の妥当性	・特になし	